

## EU の直接所得補償制度の評価と課題 —東欧の視点から—

千 年 篤

- ① 本稿では、EU 加盟後の中東欧 7 か国の農業生産実績や農業経営構造の変化、特に単一面積支払制度（SAPS）を含む EU の共通農業政策（CAP）の導入の影響について、各国の歴史的背景に注意を払いながら、全国レベルの統計データの分析を通して考察した。主な結果は以下のとおりである。
- ② CAP の実施は各国農業の構造調整に拍車を掛けた。CAP は本来的に EU 農業の市場指向性の強化を目標にしているから、当然の結果といえる。今後も、程度の差こそあれ、中東欧各国で構造調整が進展していくと推測される。
- ③ EU 加盟後、自国の農業生産や農産物市場および農業構造において中東欧 7 か国間の格差が縮小傾向にある。こうした収斂化は農畜産物価格の水準・経年変動幅および 1 経営体あたりの平均経営規模において観察される。
- ④ そうした収斂化傾向があるとはいえ、EU 加盟後の各国の農業生産実績および CAP 導入の構造調整に及ぼす影響は、それ以前に形成されていた各国の経済・農業構造によって強く規定されている。加えて、CAP 導入の影響については 1 国の中で地域差が生じている。EU 加盟による農業生産実績、CAP 導入による農業の構造調整ともに経路依存かつ地域制約的な性格を有しているのである。
- ⑤ CAP による直接支払いは規模中立的ではない。SAPS 給付要件として下限面積と下限申請額があることや農村地域発展（近代化）補助金の給付対象者は主に大規模生産者であることなど、CAP の補助金給付においては一定規模以上の生産者が優遇されている。
- ⑥ 以上を踏まえて、中東欧の経験から導かれる主な含意は、直接支払制度は経営所得の改善に寄与するのは確かだが、農業構造に及ぼす効果は経路依存であり、また国 / 地域によって大きく異なるという点である。均一な給付基準は公平性・透明性という観点からは優れているようにみえるが、直接支払制度の実施以前に形成されていた条件が地域で異なっているわけだから、共通基準に基づく制度の効果は地域によって異なってしまうのは必然である。
- ⑦ こうした状況を避けるには、SAPS 給付の下限要件について共通基準を設けた上で、各国の条件に即した細分基準を設定するという欧州委員会が採用した実施方法の適用が有効になるかもしれない。また、市場・所得政策の実施は原則的に共通基準を基礎とする中央集権的な手順、一方、国土・環境（農村振興）政策の実施においては各国・各地域の裁量に委ねる地方分権的な手順とを組み合わせた CAP の政策パッケージも理論上では有効となる手法である。政策効果が極めて経路依存かつ地域制約的であり、さらに個々の政策効果が相互矛盾的になりがちな農業・農村政策においては、上位の政策目標に即した明確な政策パッケージ化が有効になると思われる。

# EU の直接所得補償制度の評価と課題 —東欧の視点から—

千年 篤

(本稿は、農林環境課が執筆を委託したものである。)

## 目 次

はじめに

### I 体制転換後の経済成果と経済政策

1 経済成果

2 経済政策

### II 体制転換後の農業生産実績

1 国民経済に占める農業の地位

2 農業生産実績の推移

### III EU 加盟前後の農業経営構造の変化

1 農業経営構造

2 農業経営収支

### IV CAP の中東欧農業に与えた影響

おわりに

はじめに

本稿の目的は、EUの共通農業政策（CAP）<sup>(1)</sup>、なかでも特に直接所得補償（直接支払い）制度が中東欧 EU加盟国の農業に及ぼした影響とその背景を考察することである。

本稿で取り上げる諸国は、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、スロバキアの中東欧5か国と、ブルガリアとルーマニアの南東欧2か国の計7か国である。2011年時点でEUに加盟している旧東欧諸国はこの7か国にエストニア、ラトビア、リトアニアのバルト3国を加えた10か国である。旧ソビエト連邦から独立したバルト3国は、歴史的背景が中東欧7か国（南東欧2か国を含む）<sup>(2)</sup>と大きく異なるため、本稿では対象としない。

1989年のベルリンの壁の崩壊を象徴とする、いわゆる東欧革命以後、中東欧の旧社会主義国の新政府は民主化と市場経済化を柱とする体制移行を推し進めてきた。新体制の下、国家の発展には西側諸国との新たな協力関係の確立が不可欠とされ、名実ともに欧州復帰が目標とされた。具体的には、軍事面ではNATO加盟、政治経済面ではEU加盟が急務とされた。ボスニア紛争やコソボ紛争など欧州域内に国際的緊張が生じたこともあり、NATO加盟は各国の加盟時期に差があったとはいえ比較的円滑に実現された。一方、EU加盟には厳しい法的・経済的条件が課せられていたため、旧東欧諸国がはじめてEU加盟を果たしたのは2004年5月になってからである。いわゆるEUの第5次拡大であるが、中東欧5か国とバルト3か国がキプロス、

マルタとともに加盟が認められた。EU15体制からEU25体制が確立したのである。南東欧2か国は約2年半後の2007年1月に加盟し、現時点でのEU27体制になった。

中東欧7か国におけるEU加盟に伴うCAP導入の影響は、各国間で共通する点もあれば相違点も当然ながら存在する。本稿では共通点、相違点両方に注目するが、特に相違点については可能な限り、その背景まで掘り下げた考察を試みる。各国農業に観察されるEU加盟後の現象は、EU加盟以前に実施された制度・政策、さらには地理的条件や歴史的経緯等という各国固有の初期条件に規定される。そこには、制度・政策の効果や変遷経路は歴史に制約されてしまうという経路依存性（path dependency）が存在する<sup>(3)</sup>。この点に配慮し、中東欧諸国でのCAP導入の影響に関する考察に先がけ、体制転換後の各国の経済実績と経済政策および農業生産実績や農業政策に関して論述する。ただし、制度・政策の実際の立案・施行は最終的には政治的決定によるため<sup>(4)</sup>、決定当時の政治構造も重要な要素となるが、政治構造自体もそれまでの歴史的背景に制約されることから、紙幅の制約もあり、本稿では政治的要素には触れない。

本稿の構成は以下のとおりである。Iで体制転換後の経済成果と経済政策、IIで体制転換後の農業生産実績、IIIではEU加盟前後の農業経営構造の変化（構造調整の進展度）について論述する。以上を踏まえ、IVでCAPの導入が中東欧諸国の農業構造に与えた影響を整理・考察し、その上で中東欧諸国の経験が日本農業・農政に与える示唆について言及する。

(1) EU加盟国に適用される農業支持に関する制度であり、大きく市場・所得政策と農村振興政策から構成され、現在の農業支持方式は直接支払いが中心となっている。

(2) 本稿では、「中東欧5か国」とする場合はチェコ、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、スロバキアを指し、「中東欧7か国」とする場合には、南東欧のブルガリア、ルーマニアを加えた国々を指す。

(3) 山村理人「ポスト社会主義諸国の農地問題—東欧の事例を中心として—」家田修編著『東欧ロシア地域における農村経済構造の変容』（研究報告シリーズ No.79）スラブ研究センター、2001、p.18.

(4) たとえば、林忠行「チェコスロヴァキアにおける農業の転換—土地法と協同組合転換法の立法過程をめぐって—」同上、pp.99-127.を参照。

## I 体制転換後の経済成果と経済政策

### 1 経済成果

表1は、当該7か国の最近年の経済社会状況と体制転換直前の経済水準の概要を示したものである。中東欧諸国（現EU非加盟国を含む）で本格的に移行化政策が開始されたのが1990年以降なので、1987～89年を体制転換直前期間と設定した<sup>(5)</sup>。

経済水準において中東欧5か国と南東欧2か国の間に大きな差異がみられる。1人あたり実質GDPでみた経済水準は、前者が后者の2～3倍になっている。物価水準の差を除去した1人あたりGDP（購買力平価）でみると、両地域間に1.5～2倍程度の格差がある。EU27を100とした場合、中東欧5か国ではスロベニアの88を筆頭に、チェコ82、スロバキア73、ハンガリー65、ポーランド61となっているが、南東欧のブルガリアとルーマニアは50にも達していない。中東欧と南東欧の間に顕著な経済格差が存

在していることに加え、中東欧域内においてもスロベニア、チェコ、スロバキアの3か国とハンガリー、ポーランドの2か国の間に経済格差が存在している。

対GDP貿易総額（輸出額+輸入額）の比率からみた経済開放度については両地域間に顕著な差はない。ポーランドとルーマニアが低い値（各々82%、74%）を示しているのは、両国の人口が比較的大きいことに由来している。他5か国は人口がせいぜい1000万人程度の小国であり特に天然資源に恵まれているわけでもない。このため中東欧7か国では、体制転換以前の経済相互援助会議（COMECON）時代から周辺国との貿易は盛んであったのである。

現在、当該諸国間に横たわる経済格差が体制転換以前に形成されていた点は、体制転換直前期間の1人あたりGDP水準をみれば一目瞭然である。体制転換以前の各国間の順位は現在の順位にほぼ一致している。対外開放度（対GDP貿易総額比率）についても同様の傾向がみられる。

表1 主要経済社会統計

	人口 (万人) <sup>1)</sup>	1人あたり 実質GDP (€) <sup>2)</sup>	実質GDP成長率 (%)			1人あたり GDP (購買力平価) (EU27=100)	インフレ率 (%)	失業率 (%) <sup>3)</sup>	対GDP貿易 総額比率 (%) <sup>4)</sup>	体制転換直前 (1987～89年)	
			2008年	2009年	2010年					2007～09年 平均	1人あたり GDP (2000年US\$)
チェコ	1,051	7,800	2.5	-4.1	2.3	82	1.2	7.2	146.0	5,336	87.8
ハンガリー	1,001	6,200	0.8	-6.7	1.2	65	4.7	11.3	160.4	4,345	72.0
ポーランド	3,817	7,100	5.1	1.7	3.8	61	2.7	9.7	82.0	3,097	50.2
スロバキア	542	6,500	5.8	-4.8	4.0	73	0.7	14.0	131.8	5,285	65.2
スロベニア	205	13,700	3.7	-8.1	1.2	88	2.1	8.0	182.0	8,317	169.3
ブルガリア	756	2,700	6.2	-5.5	0.2	44	3.0	11.4	126.4	1,772	89.8
ルーマニア	2,146	2,800	7.3	-7.1	-1.3	46	6.1	7.4	74.0	2,109	42.9
EU27 各国	50,111	20,900	0.5	-4.2	1.8	100	2.1	9.6	n.a	-	-
EU15 各国	39,779	24,800	0.2	-4.3	1.8	110	n.a	9.5	n.a	-	-

(注) 1) 人口は一部推定を含む。

2) チェコとブルガリアは2009年統計値。

3) 2010年12月時点。

4) ハンガリーは2008～09年の2か年平均の値。

(出典) EUROSTAT<<http://epp.eurostat.ec.europa.eu>>、対GDP貿易総額比率ならびに体制転換直前の1人あたりGDPは世界銀行データバンク<<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do>>の当該国のデータより筆者作成。

(5) フィッシャーとサハイによると、各移行諸国の体制転換年の選択は、その妥当性について論争を免れない類のものである。たとえば、ハンガリーや旧ユーゴ連邦のように、早く（1960年代）から指令経済体制の中に市場経済の要素を漸次的に取り入れてきた国においては特定の体制転換年を定義するのは困難である。Stanley Fischer and Ratna Sahay, "The Transition Economies after Ten Years," *NBER Working Paper Series*, 7664, April 2000, p.5.

## 2 経済政策

中東欧7か国間に存在する顕著な経済格差は、社会主義時代に既に形成されていた格差に由来するが、それとともに、体制転換後、各国で実行された市場経済化政策の成果の差にも規定される。市場経済化政策では自由化（価格・貿易等）と私有化（民有化）が2本柱とされ、中東欧のいずれの移行国でも、ほぼ同様の政策パッケージが採用された。違いは改革の速度と個々の政策の実施順序である。その政策手法の違いによって、市場経済化政策は急進的なショック療法（ビッグバン）と漸進主義（グラジュアリズム）に大別される。極端に言えば、前者は、社会主義時代の経済体制を破壊し、短期間で新たな市場経済体制を構築するというスクラップ・アンド・ビルド方式、後者は、社会主義時代の経済体制を漸次的に市場経済体制に再構築するという調整型方式である。前者では経済環境の急激な変化が不可避であり、一時的にせよ、失業や貧困の増大などの社会的コストが大きくなる。しかしその一方で、旧体制の既得権の温存や旧体制復活の余地を残さないという利点がある。後者はその逆で、社会的な大混乱は避けられるものの、首尾一貫性に欠き、旧体制の既得権が温存され、結果的に表面的な改革に終始してしまうリスクを有している。一般に、チェコ、ポーランド、スロバキア（チェコスロバキア時代）の3か国がショック療法を採用し、ハンガリー、スロベニア、ブルガリア、ルーマニアの4か国が漸進主義的手順を選択したと評価されて

いる<sup>(6)</sup>。

市場経済化政策の成果、すなわち市場経済化の達成度については、欧州復興開発銀行（EBRD）が毎年、各国でのその成果を項目別に指標化・整理している<sup>(7)</sup>。紙幅の制約のため、ここでは以下、EBRD指標の推移に基づき、当該7か国における自由化と私有化の達成度に関する主な点のみを示す。

自由化に関しては、1995年時点でブルガリアを除く各国でかなり進展していた。とりわけ外国取引（貿易・外国為替）において顕著であった。これは体制転換前から国民経済において貿易が重要な位置を占めていた経済構造にも関連している<sup>(8)</sup>。また興味深いのは、1989年時点でハンガリー、ポーランド、スロベニア<sup>(9)</sup>の3か国の価格自由化の達成度が他4か国に比して高かった点である。この3か国は社会主義体制時代に既に経済改革を実施し、部分的とはいえ市場化政策を取り入れてきたからである。一方、ブルガリア、ルーマニア、チェコスロバキアは、体制転換時までソビエト・モデルを堅持してきたため、自由化を開始したのは1989年以降である。チェコとスロバキア、とりわけ前者は体制転換後、ショック療法政策の断行により、短期間で先行していた3か国の自由化水準に追いついたが、ブルガリアやルーマニアは漸進主義的政策を採用したこともあり、自由化の進展に時間を要した。

私有化については、中東欧5か国では小規模私有化が1990年代後半で西側先進国水準に達

(6) Marie Lavigne, *The Economics of Transition: From Socialist Economy to Market Economy*, 2<sup>nd</sup> edition, London: Macmillan Press, 1999, pp.113-161. (Ch.7) を参照。なお、本章には以下の記述もある。ショック療法対漸進主義の構図はあくまで相対的な政策の手順を指しているものである。ショック療法、漸進主義いずれも各国で違いがある。たとえば、スロベニアの移行化政策は漸進主義とラディカルな改革の気まぐれな組み合わせとも評されている。また、ショック療法とはいえ、個々の政策レベルでは漸進主義的な政策が実施されていた面がある。さらに、体制転換直後（1991～92年）にショック療法が構想されたが、その実施が頓挫し漸進主義的手順に変更したブルガリアのようなケースもある。

(7) 1989～2010年の達成度については、EBRD, “Economic Research and Data: Transition indicators.” <<http://www.ebrd.com/downloads/research/economics/macrodta/tic.xls>> に整理されている。

(8) 実際、当該地域では体制転換時点で既に総じて平均関税率が低かった。世銀のデータバンクの統計によると、平均加重関税率に各国間には差はなく、全品のそれは1989年で3.8%、1995年で6.3%、2000年で2.0%であった。

(9) 当時スロベニアは旧ユーゴスラビア内の1共和国であった（1991年に独立）。

したが、大規模私有化は2010年において西側水準には至っていない。南東欧2か国では私有化の進展度において中東欧に遅れをとったが、2010年で中東欧5か国水準にほぼ追いついている。また、中東欧7か国で共通するのは競争政策の実施の遅れである。保護主義が完全に撤廃されていない点は、未だ自国産業の国際競争力が十分でないため、経済グローバル化の進行の中で国民経済が悪化してしまうという懸念が依然として存在していることを示唆している。

いずれにせよ、体制転換後の市場化政策の実施を経て、EU加盟直前において自由化・私有化については既に西側先進国に近い水準にあったことは確かである。また中東欧5か国に比べて南東欧2か国のEU加盟が2年半遅れた背景には、低い経済水準とともに市場経済環境の整備の遅れがあったことも確認される。要するに、中東欧諸国にとってEU加盟は国民的悲願であったが、加盟によって自国の経済環境が急激に変わったわけではない。もちろんEU標準に即した競争政策の導入やEU域内の労働移動の自由化などの変化があったものの、それらも加盟以前から事前に予測されていたことである。したがって、EU加盟後の経済環境の変化は加盟以前の漸進的な変更の延長線上にあったと理解するのが妥当であろう。

## II 体制転換後の農業生産実績

### 1 国民経済に占める農業の地位

表2は、各時代区分の農業のGDPシェアと農業付加価値成長率<sup>(10)</sup>の平均を示したものである。

以下の3点が注目される。第1に、体制転換時点で、南東欧2か国で農業が国民経済でより重要な地位を占めていた。南東欧の経済後進性の証左でもある。一方、中東欧5か国の中ではハンガリーとポーランドで国民経済における農業の貢献が大きかった。2か国とも伝統的に中東欧の有数の農業国である。

第2に、移行化過程において農業のGDPシェアが著しく縮小した。その縮小程度は、南東欧2か国およびハンガリーとポーランドという体制転換時点で国民経済における重要度が高かった諸国では他3か国に比して小さい傾向にあった。農業のGDPシェアの縮小は、経済回復・成長過程で農業に比べて工業などの非農業部門の成長がより速かったゆえに生じたことを示唆している。西側先進国が辿ってきた経験と同様である。ただし、当該7か国では体制転換直後に農業生産水準が大幅に下落し、以降、回復傾向を示したが、現在でも体制転換以前の水準に至っていない。この点については後に詳述する。

表2 国民経済に占める農業の地位とその変化

	体制転換直前 (1987～89年)		移行化前期 (1991～95年)		移行化後期 (1996～2000年)		EU加盟準備期・初期 (2001～05年)		EU加盟後 (2007～09年)	
	農業のGDP シェア (%) <sup>1)</sup>	農業付加 価値成長率 (%)	農業のGDP シェア (%)	農業付加 価値成長率 (%) <sup>2)</sup>	農業のGDP シェア (%)	農業付加 価値成長率 (%)	農業のGDP シェア (%)	農業付加 価値成長率 (%)	農業のGDP シェア (%)	農業付加 価値成長率 (%)
チェコ	6.2	n.a	5.4	9.6	4.2	-0.2	3.3	4.6	2.4	-3.4
ハンガリー	16.4	1.2	7.5	-6.0	5.8	0.7	4.6	11.1	4.1	14.8
ポーランド	8.3	n.a	7.0	0.6	6.1	0.2	4.7	3.2	3.9	-0.9
スロバキア	7.7	n.a	5.7	2.2	5.1	0.0	4.4	6.6	3.1	3.9
スロベニア	5.6	n.a	5.2	-1.5	3.8	1.0	2.9	1.0	2.4	-0.6
ブルガリア	11.0	-4.0	14.1	-2.7	18.0	-0.6	11.2	-0.4	6.2	-0.4
ルーマニア	23.7	-1.9	21.0	-0.8	16.8	-6.1	13.0	10.5	7.7	6.6

(注) 1) チェコ、ポーランド、スロベニア、ルーマニアは1990年統計値。

2) ポーランドの値は1993～95年の平均、スロバキアの値は1994～95年の平均。

(出典) 世界銀行データバンク <<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do>> の当該国のデータにより筆者作成。

(10) 国内農業総生産（農業GDP）の成長率に相当する。

第3に、農業付加価値成長率において各国間で大きな差がみられる。たとえば、同じ中東欧国であり国民経済での農業の重要度において類似の性格をもつハンガリーとポーランドを比較すると、前者が一貫して大きな変動を示したが、後者は比較的、安定的な推移を示している。南東欧でも体制転換後、ルーマニアがハンガリーと同様に大きな変動を示し、ブルガリアは漸次的減少を示している。農業生産は、国際市況やEU加盟等の外生的要素に加え、各国固有の初期条件や移行化過程での構造調整の進展度という内生的要素に規定されていることが示唆される。

各国固有の初期条件は体制転換時点までに形成された農業生産構造に関連する。大雑把に言えば、体制転換時点では、ポーランドとスロベニアでは零細個別経営が農業生産で重要な位置を占め、チェコ、スロバキア、ブルガリア、ルーマニアの4か国では大規模国営・集団組織経営が主な生産主体であり、ハンガリーがその中間的性格を有していたと要約される。

ポーランドと旧ユーゴのスロベニアでは農業の集団化が失敗し、社会主義政権下においても零細自作農主体の農業生産構造が存続していた。一方で、開拓地・干拓地などの新規農地を中心に資本集約的な大規模国営（または社会有）農業経営も発展し、その結果、体制転換時点では零細個人経営と大規模企業的経営から成る顕著な二重構造が形成されていた。ハンガリーでは農業生産協同組合や国営農場が主な生産主体であったが、協同/国営農場の労働者が兼業・副業として自留地で営んでいた零細農業経営部門も国内農業生産において重要な役割を担っていた<sup>(11)</sup>。ハンガリーでも、ポーランドやスロベニアほどではないものの、やはり農業の二重構造が形成されていた。この3か国は2部門間の分業という側面でも共通する性格を有していた。大規模協同農場や国営農場からなる公有

企業的経営部門では穀物、工芸作物、粗飼料型畜産物（酪農、肉牛等）などが中心に生産され、零細家族経営部門では自給用穀物に加え、自給・出荷用に中小家畜（養鶏、養豚）や野菜・果樹などの園芸作物の生産が中心に行われていた<sup>(12)</sup>。

他方、チェコ、スロバキア、ブルガリア、ルーマニアの4か国では体制転換まで基本的にソ連型集権的経営形態が堅持されていた。国営/協同農場の労働者による副業的農業生産はあったものの、国内農業生産の中では限定的な位置を占めていたに過ぎなかった。

体制転換時点まで形成されていた、こうした各国の農業構造が、体制転換後の農業生産にも影響を及ぼしているのは経路依存性が示唆するとおりである。この点については後に詳述する。

表3は輸出・輸入に占める食料の比率を要約したものである。

表3では次の3点が注目される。第1に、体制転換後、食料の輸出シェアは低下基調にあったが、EU加盟後、増加基調にある。輸入シェアも同様の傾向にある。第2に、ハンガリー、ポーランド、ブルガリアなどの国民経済で農業の重要度が比較的高い国において、食料の輸出シェアが高く、輸出シェアと輸入シェアの差がプラスになっている。他の4か国ではその差は一貫してマイナスの値を示している。第3に、未加工農産物の貿易シェアは各国共通で低い水準にあり、その水準も年々低下の傾向にある。以上を勘案すれば、ハンガリー、ポーランド、ブルガリアは国際市場において自国産食料（加工品）は競争力を有しており、EU加盟により輸出機会が増大したことが示唆される。ただし、いずれの国においても食料の輸入シェアが増大している点も注目される。EU加盟後、EU域内での食料の産業内貿易がより活発化していることが示唆される。

(11) ハンガリーの体制転換後の農業構造については、加古敏之「ハンガリー農業の展開過程」『神戸大学農学部学術報告』26, 2002, pp.9-26. に詳しい。

(12) 同上, p.12.

## 2 農業生産実績の推移

### (1) 生産動向

表4は体制転換以降の各国の主要農業生産指標を要約したものである。なお、チェコ、スロバキア、スロベニアの3か国については1992/93年以前の統計が公開されていないという統計利用上の制約がある。

表4の農業粗生産額（1999～2001年米ドル価格で評価）に注目すると、体制転換以前の統計が公表されている4か国において、2000年代後半になっても体制転換直前の水準に回復していないことが確認される。体制転換後、国内産業構造の調整が進行したことが示唆される。特に、ブルガリアとハンガリーで農業粗生産額の下落幅が大きかった。ただし、ハンガリーは体制転換直後の大きな落ち込みを経て以降、変動はあるものの回復基調にある。ポーランドやルーマニアは比較的、安定的基調にあり、チェコやスロバキアでは粗生産額水準が漸次的減少傾向に

ある。農業生産額動向において各国間で顕著な差がみられる。

EU加盟前後の変化という観点からは、次の2点が示唆される。第1に、ポーランドが農業生産にEU加盟の恩恵をもっとも多く受け、一方、他の国ではEU加盟が自国の農業生産の後退に拍車をかけた可能性がある。農業粗生産額はポーランドでは僅かではあるが上昇したが、他6か国では下落傾向にある。さらに興味深い点は、他国とは異なり、ポーランドでは粗生産額に占める耕種部門のシェアが低下した点である。ポーランドでは農業粗生産額の増加は主に畜産部門によるものであることが看取される<sup>(13)</sup>。第2に、EU加盟が穀物の土地生産性の向上に寄与している可能性がある。穀物の平均単収の増加がその証左である（ルーマニアは除く）。農業構造調整の進展（非効率的生産の縮小）または生産者の増産意欲の向上が要因になっていると考えられる。この点についてはⅢで詳述する。

表3 国際貿易における農業の地位とその変化

	体制転換直前 (1987～89年) (注)				移行化前期 (1991～95年)				移行化後期 (1995～2000年)				EU加盟準備期・初期 (2001～05年)				EU加盟後 (2007～09年)			
	輸出額に占める食料品比率 (%)	輸入額に占める食料品比率 (%)	輸出額に占める未加工農産物比率 (%)	輸入額に占める未加工農産物比率 (%)	輸出額に占める食料品比率 (%)	輸入額に占める食料品比率 (%)	輸出額に占める未加工農産物比率 (%)	輸入額に占める未加工農産物比率 (%)	輸出額に占める食料品比率 (%)	輸入額に占める食料品比率 (%)	輸出額に占める未加工農産物比率 (%)	輸入額に占める未加工農産物比率 (%)	輸出額に占める食料品比率 (%)	輸入額に占める食料品比率 (%)	輸出額に占める未加工農産物比率 (%)	輸入額に占める未加工農産物比率 (%)	輸出額に占める食料品比率 (%)	輸入額に占める食料品比率 (%)	輸出額に占める未加工農産物比率 (%)	輸入額に占める未加工農産物比率 (%)
チェコ	n.a	n.a	n.a	n.a	7.0	7.8	3.9	2.8	4.7	6.0	2.7	2.2	3.6	4.8	1.8	1.8	4.1	5.5	1.3	1.3
ハンガリー	20.2	7.3	2.7	5.0	21.6	5.9	2.7	2.9	12.2	4.1	1.4	1.9	7.0	3.5	0.8	1.2	7.1	4.6	0.5	0.8
ポーランド	11.4	12.5	2.7	5.4	12.2	10.9	3.4	2.7	10.1	7.8	2.0	2.2	8.2	5.9	1.4	1.9	10.0	6.9	1.0	1.6
スロバキア	n.a	n.a	n.a	n.a	6.0	8.8	3.6	2.5	4.2	6.8	2.7	1.9	3.7	5.4	1.8	1.5	4.1	5.9	1.1	1.1
スロベニア	n.a	n.a	n.a	n.a	5.1	8.4	1.7	4.3	3.9	6.9	1.5	3.4	3.3	6.1	1.2	2.9	3.7	7.4	1.6	2.8
ブルガリア	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	7.7	n.a	2.8	14.4	7.0	3.1	2.1	10.6	5.3	2.2	1.4	12.5	7.5	1.3	1.0
ルーマニア	4.9	4.2	2.7	4.2	6.2	12.1	3.3	2.8	5.8	7.2	4.1	1.7	3.2	6.7	3.0	1.2	5.8	7.4	1.8	1.1

(注) ルーマニアの輸出・輸入に占める食料品・未加工農産物比率は1989年の値。

(出典) 世界銀行データバンク <<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do>> の当該国のデータにより筆者作成。

表4 主な農業生産指標の推移

	体制転換直前 (1987～89年)				移行化前期 (1991～95年) (注)				移行化後期 (1995～2000年)				EU加盟準備期・初期 (2001～05年)				EU加盟後 (2007～09年)			
	農業粗生産額(1999-2001年価格百万US\$)	粗生産額に占める耕種部門比率 (%)	穀物生産量(千t)	穀物単収(t/ha)	農業粗生産額(1999-2001年価格百万US\$)	粗生産額に占める耕種部門比率 (%)	穀物生産量(千t)	穀物単収(t/ha)	農業粗生産額(1999-2001年価格百万US\$)	粗生産額に占める耕種部門比率 (%)	穀物生産量(千t)	穀物単収(t/ha)	農業粗生産額(1999-2001年価格百万US\$)	粗生産額に占める耕種部門比率 (%)	穀物生産量(千t)	穀物単収(t/ha)	農業粗生産額(1999-2001年価格百万US\$)	粗生産額に占める耕種部門比率 (%)	穀物生産量(千t)	穀物単収(t/ha)
チェコ	n.a	n.a	n.a	n.a	4,065	45.2	6,629	4.1	3,902	47.7	6,744	4.1	3,716	48.8	7,273	4.6	3,643	50.2	7,789	5.0
ハンガリー	7,373	57.9	14,850	5.2	5,531	59.1	11,490	4.1	5,390	61.5	11,990	4.3	5,537	62.5	13,702	4.6	5,163	64.5	13,361	4.6
ポーランド	20,179	57.5	25,841	3.1	17,493	58.4	23,772	2.8	17,134	58.1	25,189	2.9	16,360	55.4	26,758	3.2	16,905	53.6	28,211	3.3
スロバキア	n.a	n.a	n.a	n.a	1,783	51.1	3,450	4.1	1,628	51.4	3,117	3.8	1,507	53.2	3,297	4.1	1,415	55.6	3,421	4.4
スロベニア	n.a	n.a	n.a	n.a	589	37.3	458	4.3	653	38.0	514	5.3	661	35.9	536	5.3	611	36.3	551	5.4
ブルガリア	4,753	58.4	8,207	3.9	3,481	60.8	6,853	3.1	2,886	58.7	4,916	2.6	2,635	65.9	5,994	3.2	2,347	66.5	5,487	3.2
ルーマニア	9,126	61.5	18,185	3.1	8,094	57.7	17,031	2.7	7,835	60.5	15,859	2.7	8,380	62.3	17,995	3.1	7,784	56.1	13,172	2.6

(注) チェコとスロバキアの値は1993～95年の平均、スロベニアの値は1992～95年の平均。

(出典) FAOSTATのProduction Indices<<http://faostat.fao.org/site/612/default.aspx#ancor>> および Crops<<http://faostat.fao.org/site/567/default.aspx#ancor>> により筆者作成。

ところで、EU加盟前後の農業実績の比較をする場合、留意すべきは、2000年代後半は原油や肥料などの生産資材の高騰や国際食料価格の高騰により、農産物の交易条件において変動が激しかったこと、また2008年秋に生じたリーマンショックに由来する世界的不況によるEU域内の需要が低迷したこと等、国際経済情勢が不安定化した点である。こうした国際経済情勢の変化による影響があるため、EU加盟前後で観察される変化のどの程度がEU加盟による影響であるかを判定するのは極めて難しい。もっとも、EU加盟により、当該7か国が国際経済情勢の変化の影響をより被りやすくなったことは確かである。

以上の点に留意しつつ、各国の農業実績の背景を浮き彫りにするため、主要農業生産指標を区分期間別に整理したのが表5である。当該7か国すべてで関連統計が利用可能なのは1993年以降なので、以下、国連食糧農業機関データベース(FAOSTAT)を利用する場合には1993年以降の統計に限定する。表には1993～2009年を2000/01年を境に2期間に区分し、さらに後期をEU加盟時点(中東欧では2004/05年、南欧では2006/07年)で細区分し、期間別に計算した水準(平均)と経年変動幅(変動係数<sup>(14)</sup>)を示している。

表5からも粗生産額水準の経年変化については、表4から見出された特徴とほぼ同様な点が確認される<sup>(15)</sup>。すなわち、EU加盟後、ポーランドでは農業粗生産額が僅かではあるが上昇したが、それは畜産生産額の増加によるところが

大きいこと、穀物の土地生産性が向上したこと、等である。注目すべきは、各期間の変動幅の推移である。1993～2000年間に比べて2001～09年間の変動幅が総じてより大きくなっている。これは一部に例外はあるものの、農業、耕種、畜産の各粗生産額、穀物生産量ならびに穀物単収においても各国横断的にみられる。市場経済化の進行に伴い、社会主義時代の政策に由来する保護主義的政策が削減されたことが一因になっている。

EU加盟前後の比較では以下の点が注目される。第1に、各国の値を比較すると概ね、経年変動幅はハンガリーが最大、ポーランドが最小であることが確認される。第2に、部門間では畜産よりも耕種作物で変動幅が大きい傾向にある。作物生産は畜産に比べて土地・資本利用において流動性が大きいこと、生産水準が天候条件に左右されやすいことなど作物生産の特性に由来していることが主因になっていると考えられる。第3に、中東欧5か国ではEU加盟後、総じて変動幅が小さくなっている。ただし、ポーランドやスロバキアでは農業粗生産額の変動幅が若干、大きくなっている。畜産粗生産額の変動幅の増加がその主因である。とはいえ、EU加盟以前、両国の変動幅の水準自体が他国に比較して小さかったことに注意を払う必要がある。むしろ、より注目すべきは、EU加盟後、中東欧5か国間で農業粗生産額の経年変動幅が平準化傾向にある点である。他方、南東欧2か国では変動幅が大きくなったことが確認されるが、これはEU加盟後の期間が世界不況を含む

(13) ポーランド以外の諸国で畜産生産額が減少している背景にはEU加盟後、EUの食品安全・家畜衛生基準が導入された影響がある。この点についてはⅢで述べる。なお、ポーランドで畜産が好調なのはEU加盟以降の乳牛飼養の経済条件の改善と、豚肉・牛肉部門に対する政府支援が主な要因になっている。後者については、農業流通庁(Agricultural Marketing Agency: AMA)が民間豚肉貯蔵への補助金や輸出向牛肉・豚肉に対して払戻金を手当てしている。ポーランドの畜産を取り巻く状況については、Teresa Jabłońska-Urbaniak, *Agriculture and Food Economy in Poland*, Warsaw: Ministry of Agriculture and Rural Development, Poland, 2009, pp.24-26. <[http://www.minrol.gov.pl/eng/content/download/23101/121367/file/English\\_09.pdf](http://www.minrol.gov.pl/eng/content/download/23101/121367/file/English_09.pdf)>

(14) 格差指標の1つで、標準偏差を平均で除した値。

(15) 筆者が純生産額の経年変化についても計測したところ、ほぼ同様の傾向が確認された。なお、粗生産額、純生産額とも1999～2001年価格が基礎になっている。

2007～09年の3か年間のみであることが一因になっているので、EU前後の比較は参考程度に止めるのが安全である。

## (2) 価格動向

言うまでもなく、農業生産額の変化は生産量の変化のみではなく価格の変化に依存するか

ら、生産額の安定化は価格の安定化なくしては実現されない。域内の主要農産物の生産者価格の推移を要約したのが表6である。表中の値は各生産物のドイツでの生産者価格に対する各国の価格水準を示している（ドイツ生産者価格=100）。ドイツの価格を参照価格としたのは、ドイツは中欧に位置する大国であり、EU15か

表5 農業生産実績の推移

	1993～2000年 (A)		2001～09年 (B)		2001～04/06年 (C) <sup>1)</sup>		2005/07～09年 (D) <sup>2)</sup>		(B/A)		(D/C)	
	平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数
チェコ												
農業粗生産額(百万米ドル) <sup>3)</sup>	3,988	0.042	3,657	0.060	3,719	0.077	3,606	0.035	0.92	1.45	0.97	0.46
作物粗生産額(百万米ドル)	1,854	0.031	1,799	0.102	1,810	0.136	1,790	0.060	0.97	3.25	0.99	0.44
畜産粗生産額(百万米ドル)	2,133	0.066	1,858	0.033	1,909	0.029	1,817	0.015	0.87	0.50	0.95	0.52
穀物粗生産額(百万米ドル)	878	0.047	968	0.130	945	0.167	987	0.091	1.10	2.79	1.04	0.55
穀物生産量(千t)	6,735	0.039	7,347	0.122	7,174	0.152	7,486	0.090	1.09	3.09	1.04	0.59
穀物単収(t/ha)	4.14	0.044	4.68	0.105	4.56	0.121	4.77	0.088	1.13	2.41	1.05	0.73
ハンガリー												
農業粗生産額(百万米ドル)	5,289	0.057	5,385	0.090	5,537	0.099	5,264	0.074	1.02	1.60	0.95	0.74
作物粗生産額(百万米ドル)	3,243	0.097	3,438	0.140	3,426	0.172	3,448	0.108	1.06	1.44	1.01	0.62
畜産粗生産額(百万米ドル)	2,046	0.032	1,947	0.079	2,111	0.030	1,816	0.014	0.95	2.49	0.86	0.47
穀物粗生産額(百万米ドル)	1,486	0.164	1,742	0.206	1,668	0.239	1,801	0.173	1.17	1.26	1.08	0.73
穀物生産量(千t)	11,646	0.162	13,674	0.208	13,075	0.236	14,153	0.179	1.17	1.29	1.08	0.76
穀物単収(t/ha)	4.17	0.134	4.66	0.193	4.37	0.220	4.90	0.159	1.12	1.44	1.12	0.72
ポーランド												
農業粗生産額(百万米ドル)	17,229	0.049	16,460	0.033	16,455	0.029	16,464	0.035	0.96	0.66	1.00	1.19
作物粗生産額(百万米ドル)	10,177	0.075	8,932	0.069	9,209	0.065	8,709	0.062	0.88	0.92	0.95	0.95
畜産粗生産額(百万米ドル)	7,053	0.032	7,528	0.042	7,246	0.021	7,754	0.026	1.07	1.30	1.07	1.24
穀物粗生産額(百万米ドル)	3,107	0.073	3,345	0.091	3,360	0.082	3,334	0.099	1.08	1.25	0.99	1.21
穀物生産量(千t)	24,956	0.073	26,689	0.093	26,716	0.083	26,667	0.099	1.07	1.26	1.00	1.20
穀物単収(t/ha)	2.88	0.066	3.16	0.085	3.18	0.079	3.15	0.093	1.10	1.29	0.99	1.19
スロバキア												
農業粗生産額(百万米ドル)	1,732	0.085	1,468	0.054	1,499	0.047	1,444	0.055	0.85	0.64	0.96	1.17
作物粗生産額(百万米ドル)	896	0.095	792	0.100	793	0.107	791	0.094	0.88	1.05	1.00	0.87
畜産粗生産額(百万米ドル)	836	0.091	676	0.067	706	0.038	653	0.064	0.81	0.73	0.92	1.68
穀物粗生産額(百万米ドル)	445	0.137	428	0.152	418	0.163	435	0.140	0.96	1.11	1.04	0.86
穀物生産量(千t)	3,390	0.135	3,297	0.146	3,224	0.147	3,355	0.144	0.97	1.09	1.04	0.98
穀物単収(t/ha)	4.07	0.115	4.15	0.137	3.94	0.137	4.31	0.126	1.02	1.19	1.09	0.92
スロベニア												
農業粗生産額(百万米ドル)	640	0.039	639	0.047	664	0.038	620	0.026	1.00	1.20	0.93	0.69
作物粗生産額(百万米ドル)	238	0.071	231	0.100	235	0.132	228	0.048	0.97	1.40	0.97	0.37
畜産粗生産額(百万米ドル)	401	0.045	408	0.051	429	0.026	392	0.023	1.02	1.15	0.91	0.90
穀物粗生産額(百万米ドル)	64	0.079	67	0.104	66	0.152	68	0.059	1.05	1.33	1.03	0.39
穀物生産量(千t)	505	0.075	536	0.114	525	0.158	545	0.059	1.06	1.51	1.04	0.37
穀物単収(t/ha)	5.04	0.109	5.32	0.117	5.17	0.164	5.43	0.056	1.06	1.07	1.05	0.34
ブルガリア												
農業粗生産額(百万米ドル)	3,014	0.057	2,521	0.113	2,608	0.088	2,347	0.130	0.84	1.99	0.90	1.48
作物粗生産額(百万米ドル)	1,821	0.108	1,671	0.144	1,718	0.103	1,577	0.199	0.92	1.34	0.92	1.93
畜産粗生産額(百万米ドル)	1,193	0.056	850	0.120	890	0.117	770	0.025	0.71	2.14	0.87	0.21
穀物粗生産額(百万米ドル)	754	0.176	798	0.228	811	0.190	772	0.291	1.06	1.29	0.95	1.53
穀物生産量(千t)	5,554	0.176	5,774	0.232	5,917	0.192	5,487	0.300	1.04	1.32	0.93	1.57
穀物単収(t/ha)	2.70	0.126	3.23	0.201	3.24	0.164	3.20	0.259	1.19	1.60	0.99	1.59
ルーマニア												
農業粗生産額(百万米ドル)	8,189	0.063	8,194	0.087	8,400	0.074	7,784	0.090	1.00	1.39	0.93	1.23
作物粗生産額(百万米ドル)	4,954	0.085	4,936	0.152	5,205	0.115	4,398	0.167	1.00	1.80	0.84	1.46
畜産粗生産額(百万米ドル)	3,235	0.059	3,258	0.054	3,194	0.058	3,386	0.012	1.01	0.92	1.06	0.20
穀物粗生産額(百万米ドル)	2,216	0.188	2,072	0.273	2,252	0.224	1,712	0.297	0.94	1.45	0.76	1.33
穀物生産量(千t)	17,480	0.185	16,139	0.270	17,623	0.215	13,172	0.294	0.92	1.46	0.75	1.36
穀物単収(t/ha)	2.86	0.162	2.91	0.212	3.08	0.164	2.57	0.264	1.02	1.31	0.83	1.61

(注) 1) 中東欧5か国は2001～04年間、南東欧2か国は2001～06年間の平均。

2) 中東欧5か国は2005～09年間、南東欧2か国は2007～09年間の平均。

3) 粗生産額は1999～2001年価格が基礎。

(出典) FAOSTATのProduction Indices<<http://faostat.fao.org/site/612/default.aspx#ancor>> および Crops<<http://faostat.fao.org/site/567/default.aspx#ancor>> により筆者作成。

表6 主要農畜産物生産者価格（対ドイツ生産者価格\*100）の推移

	1993～2000年 (A)		2001～09年 (B)		2001～04/06年 (C) <sup>1)</sup>		2005/07～08年 (D) <sup>2)</sup>		(B/A)		(D/C)	
	平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数
チェコ												
小麦	71.6	0.177	99.7	0.081	102.0	0.048	97.5	0.101	1.39	0.46	0.96	2.08
ライ麦	74.1	0.203	111.3	0.132	117.1	0.120	105.6	0.123	1.50	0.65	0.90	1.02
えん麦	73.7	0.231	130.1	0.192	147.0	0.115	113.3	0.175	1.77	0.83	0.77	1.52
馬鈴薯	143.6	0.322	133.1	0.299	166.3	0.176	99.8	0.098	0.93	0.93	0.60	0.56
牛乳	61.8	0.083	90.5	0.131	81.3	0.113	99.8	0.051	1.47	1.57	1.23	0.46
牛肉	76.4	0.159	89.4	0.142	97.5	0.104	81.4	0.116	1.17	0.89	0.83	1.12
豚肉	89.2	0.109	101.6	0.047	101.4	0.028	101.9	0.060	1.14	0.43	1.00	2.15
ハンガリー												
小麦	70.0	0.221	90.2	0.109	89.2	0.145	91.1	0.055	1.29	0.49	1.02	0.38
ライ麦	65.4	0.280	88.5	0.111	91.2	0.113	85.8	0.098	1.35	0.40	0.94	0.87
えん麦	67.9	0.225	95.7	0.079	98.9	0.077	92.6	0.066	1.41	0.35	0.94	0.86
馬鈴薯	155.0	0.424	144.2	0.218	171.8	0.107	116.6	0.089	0.93	0.51	0.68	0.83
牛乳	67.0	0.126	91.2	0.074	90.4	0.092	92.0	0.049	1.36	0.58	1.02	0.53
牛肉	67.3	0.102	81.8	0.104	83.7	0.123	79.3	0.050	1.22	1.02	0.95	0.40
豚肉	92.5	0.125	105.8	0.062	107.9	0.045	103.0	0.072	1.14	0.49	0.96	1.58
ポーランド												
小麦	97.0	0.181	102.8	0.114	103.7	0.149	102.0	0.056	1.06	0.63	0.98	0.38
ライ麦	73.2	0.191	91.8	0.109	89.1	0.145	94.4	0.048	1.25	0.57	1.06	0.33
えん麦	73.6	0.183	93.0	0.059	94.5	0.070	91.6	0.038	1.26	0.32	0.97	0.54
馬鈴薯	54.4	0.351	60.9	0.292	67.9	0.280	53.9	0.242	1.12	0.83	0.79	0.86
牛乳	46.9	0.185	74.0	0.166	62.2	0.070	85.9	0.020	1.58	0.90	1.38	0.29
牛肉	57.7	0.134	68.7	0.173	61.4	0.206	68.7	0.173	1.19	1.29	1.12	0.84
豚肉	87.7	0.132	91.6	0.068	92.2	0.057	91.0	0.077	1.04	0.52	0.99	1.34
スロバキア												
小麦	77.4	0.136	96.5	0.054	95.4	0.050	97.6	0.056	1.25	0.40	1.02	1.13
ライ麦	80.0	0.175	106.7	0.092	103.8	0.080	109.6	0.094	1.33	0.52	1.06	1.18
えん麦	98.1	0.100	122.4	0.120	120.5	0.072	124.3	0.150	1.25	1.20	1.03	2.08
馬鈴薯	171.6	0.254	149.4	0.199	161.1	0.174	137.6	0.192	0.87	0.78	0.85	1.10
牛乳	59.2	0.058	81.1	0.151	71.3	0.129	90.8	0.054	1.37	2.59	1.27	0.42
牛肉	72.9	0.153	86.5	0.121	93.3	0.119	79.7	0.022	1.19	0.79	0.85	0.18
豚肉	95.6	0.154	103.5	0.073	105.7	0.086	101.2	0.045	1.08	0.47	0.96	0.52
スロベニア												
小麦	132.6	0.104	110.3	0.127	119.1	0.124	101.5	0.042	0.83	1.21	0.85	0.34
ライ麦	122.2	0.154	122.9	0.126	133.1	0.118	112.6	0.037	1.01	0.82	0.85	0.31
えん麦	124.1	0.211	145.8	0.141	156.2	0.128	135.5	0.113	1.17	0.67	0.87	0.89
馬鈴薯	173.3	0.475	150.9	0.217	176.9	0.148	124.9	0.080	0.87	0.46	0.71	0.54
牛乳	82.1	0.113	92.7	0.063	91.5	0.057	93.9	0.066	1.13	0.56	1.03	1.16
牛肉	111.8	0.131	100.3	0.186	112.9	0.170	87.7	0.036	0.90	1.42	0.78	0.21
豚肉	120.4	0.113	107.4	0.072	112.7	0.045	102.2	0.062	0.89	0.64	0.91	1.36
ブルガリア												
小麦	65.4	0.294	89.2	0.076	89.3	0.084	89.0	0.044	1.36	0.26	1.00	0.52
ライ麦	67.3	0.337	96.6	0.119	96.5	0.075	97.1	0.199	1.44	0.35	1.01	2.65
えん麦	59.3	0.251	89.3	0.133	93.1	0.081	78.0	0.191	1.51	0.53	0.84	2.35
馬鈴薯	206.3	0.437	147.3	0.213	148.0	0.239	145.1	0.095	0.71	0.49	0.98	0.40
牛乳	46.4	0.157	70.7	0.176	66.5	0.160	83.3	0.101	1.52	1.13	1.25	0.63
牛肉	44.1	0.294	63.8	0.212	65.7	0.229	58.1	0.053	1.45	0.72	0.88	0.23
豚肉	85.0	0.284	135.3	0.171	136.8	0.193	130.8	0.035	1.59	0.60	0.96	0.18
ルーマニア												
小麦	94.7	0.249	116.4	0.197	120.9	0.207	103.1	0.009	1.23	0.79	0.85	0.04
ライ麦	171.5	1.426	106.0	0.151	110.1	0.143	93.9	0.102	0.62	0.11	0.85	0.72
えん麦	62.1	0.223	119.1	0.330	104.0	0.305	164.4	0.128	1.92	1.48	1.58	0.42
馬鈴薯	263.9	0.364	238.4	0.151	248.0	0.146	209.6	0.056	0.90	0.41	0.85	0.39
牛乳	45.1	0.127	92.1	0.370	81.9	0.407	123.0	0.052	2.04	2.91	1.50	0.13
牛肉	87.1	0.261	91.9	0.439	103.1	0.396	58.4	0.012	1.05	1.68	0.57	0.03
豚肉	128.2	0.210	132.1	0.116	132.6	0.131	130.4	0.041	1.03	0.55	0.98	0.31

(注) 1) 中東欧5か国は2001～04年間、南東欧2か国は2001～06年間の平均。

2) 中東欧5か国は2005～08年間、南東欧2か国は2007～08年間の平均。ただし、ハンガリーについては2005～07年間の平均。

(出典) FAOSTATのPriceSTAT<<http://faostat.fao.org/site/570/default.aspx#ancor>>により筆者作成。

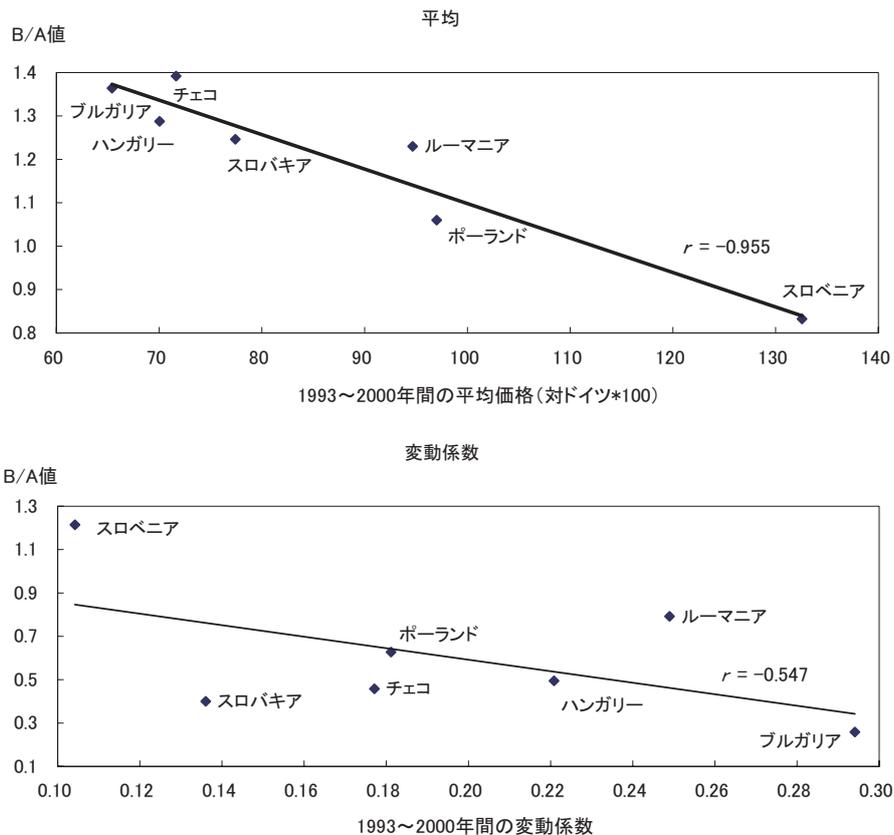
国の中で中東欧諸国と歴史・経済面で最も緊密な関係をもつ国であるからである。なお、EU加盟前後の比較における南東欧2か国の取扱いは粗生産額と同様とする。

表6では以下の4点が注目される。第1に、1993年時点ではスロベニアを除く6か国では、穀物・畜産物の価格ともドイツの価格水準を下回っていたが、各国の価格水準は年々ドイツの水準に接近し、EU加盟以前にはチェコやスロバキアの穀物価格はドイツ価格を上回る水準になった。第2に、EU加盟後、各国の価格水準はドイツ価格により収斂する傾向が看取される。2000年前半でドイツ水準を上回っていた農産物の価格は下落し、逆に下回っていた農産物の価格は上昇する傾向にある。諸国間を比較すれば、1993～2000年間の価格水準が低い国ほ

ど2001年以降の価格上昇率が高い傾向にあった。第3に、経年変動幅に注目すれば、1990年代に比較して2000年代の価格水準は安定的に推移したことが確認される。EU加盟前後を比較すれば、チェコやスロバキアの穀物価格のように不安定化したケースもあるが、2000年代は概ね安定化傾向にある<sup>(16)</sup>。諸国間を比較すれば、価格水準と同様、1993～2000年間の変動幅が大きい国ほど2001年以降の変動幅の上昇率が低い傾向にあることが看取される。

以上の諸国間の比較から示唆される点は、図1をみるとより明瞭になる。この図は小麦価格の平均と変動係数について各々、1993～2000年間の値(A)と2001～09年間の値/1993～2000年間の値(B/A)をプロットしたものである。両者間には強い負の相関が見出される。同

図1 小麦価格動向



(出典) FAOSTAT の PriceSTAT <<http://faostat.fao.org/site/570/default.aspx#ancor>> により筆者作成。

(16) 2006～08年間に国際穀物価格が大きく変動した点には留意を要する。

様の傾向が牛乳価格等においても確認された。こうした中東欧諸国間にみられる農畜産物価格の水準・経年変動幅の収斂化はEU 共通市場参入によるものと考えるのが妥当であろう。

表6で注目すべき第4の点は、ハンガリーを除く国ではドイツに比較すると畜産物価格が穀物価格よりも低い水準にあることである。ドイツに対して畜産において比較優位を有している可能性が示唆される。実際、ポーランドではEU加盟後、畜産物の輸出が増加し、農業粗生産額の増加に寄与した。

以上、農畜産物価格動向に関しては、EU加盟以前から当該諸国間で農畜産物の価格平準化が漸次的に実現されていたこと、EU加盟後、価格はよりドイツ水準に収斂するとともに安定化傾向にあることが明らかになった。農畜産物の価格は総じて水準・経年変動幅とも諸国間で収斂化の傾向にある。部門レベルでみた場合には価格競争力の点で穀物生産より畜産に有利性がある。ただし留意すべきは、こうした特徴は複数の当該国で共通する点ではあるが、諸国間または1国内においても品目レベルで差がみられることである。これは、価格以外の経済変数においても適用されることだが、諸国間や品目

間にみられる差は天候等の影響とともに、生産資源賦存状況などの各国固有の独自性（初期条件）に依拠するところが大きいのである。

### III EU加盟前後の農業経営構造の変化

#### 1 農業経営構造

##### (1) EU加盟以前の農業経営構造

表7は、当該7か国の1経営体あたりの経営指標を要約したものである。なお、表7以下、本項の図表は、EUROSTAT<sup>(17)</sup>で公表されている当該7か国の農業経営構造調査（Farm Structure Survey: FSS）の統計に基づいている<sup>(18)</sup>。

農業経営構造は各国で異なっている。如実に表れているのが、1経営体あたりの平均経営規模である。EU加盟以前の2003年において1ESU以上層の平均農地面積はチェコ、スロバキアで各々144ha、172haであり、他5か国（ハンガリー：25ha、ポーランド：12ha、スロベニア：7ha、ブルガリア：17ha、ルーマニア：9ha）に比較して圧倒的に大きい。1経営体あたりの労働力、SGM、家畜数でも同様の傾向が確認される。

こうした各国間の経営規模の顕著な差は、社

(17) 欧州委員会統計局が所掌するEU、その加盟国ならびに加盟候補国の統計データベースで、各国の農業経営構造に関する統計データも網羅している。IIで用いたFAOSTATでは生産実績・価格等のデータは整理されているが、農業経営構造に関する統計は含まれていない。EUROSTATのホームページには以下でアクセスできる。<<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/eurostat/home/>>

(18) EU加盟各国で実施されているFSSは、標準農業経営体の標準粗収益（Standard Gross Margin: SGM）総計が全国SGM総額の90%以上を占めるように設計されている。当該7か国では2003年（ポーランドとルーマニアは2002年）、2005年、2007年において実施され、公刊統計では経営体数、農地面積、家畜数等の主要経営指標が経済規模（ESU）別・面積規模別・家畜頭数（LSU）別等に集計されている。なお1LSUは搾乳牛1頭に相当する。しかし公刊統計では、各国間および年次間で整理項目が必ずしも同一ではない。たとえば、2003年の公刊物ではESU別に集計されているが、2005年と2007年の公刊物では面積規模別・畜産頭数別での集計が主体である。FSSの項目のいくつかはEU特有の単位で表示されている。農場の各品目の生産評価額はSGMで表示され、それは面積または家畜頭数および地域係数を基に算定される。農場単位でSGMを集計したのがESU（European Size Unit: 経済規模単位）である。ESUは農場の経済規模を示す単位であり、1ESUは1,200ユーロに相当する。またAWU（Annual Work Unit: 年間労働力単位）は労働力換算単位で、1AWUは1専業従事者の標準労働時間（225日×8時間/日＝年間1,800時間）に相当する。なお、表7では1ESUを境界にして2階層に分けて農場数や面積を整理したが、1ESU未満層のカバー率が各国で異なるため、1ESU未満層の状況については単純に諸国間の比較ができないという制約がある点には注意を払う必要がある。当該7か国のFSS（2003年・2005年・2007年）結果の概要版PDFは、European Commission, “EUROSTAT,” Agriculture > Farm Structure Survey > Publications. <<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/agriculture/publications>> から入手できる。

会主義時代の農業構造および移行化過程での非集団化政策の差異による。ポーランドやスロベニアでは社会主義時代から零細個別経営が主体であったため、体制転換後に大きな構造再編が生じなかった。一方、社会主義時代、国営/協

同農場が主な経営形態であったブルガリア、ルーマニアでは体制転換後の農業の非集団化により、国営/協同農場の農地が旧所有者や国営/協同農場の元組合員/労働者に再分配され、その結果、大量の零細・小規模層が創出された<sup>(19)</sup>。

表7 1 経営体あたり農業経営指標

国・項目	単位	2003年			2005年			2007年		
		計	IESU未満	IESU以上	計	IESU未満	IESU以上	計	IESU未満	IESU以上
チェコ										
定期労働力	人	-	-	-	4.3	1.6	6.0	4.9	2.0	6.3
定期労働力単位	AWU	3.6	0.6	6.1	3.4	0.7	5.0	3.4	0.6	4.8
SGM	ESU	-	-	-	36.1	0.5	57.6	41.2	0.5	62.4
農地面積	ha	79.3	1.8	143.7	84.1	2.3	133.4	89.3	2.1	134.7
自己所有面積	ha	8.4	1.5	14.1	12.0	1.8	18.2	14.9	1.7	21.8
家畜頭数単位	LSU	49.8	0.9	90.5	49.0	1.7	77.5	52.1	0.9	78.8
ハンガリー										
定期労働力	人	-	-	-	2.0	1.8	2.7	2.0	1.8	2.7
定期労働力単位	AWU	0.7	0.4	1.6	0.6	0.4	1.4	0.6	0.4	1.4
SGM	ESU	-	-	-	2.7	0.3	11.1	3.2	0.3	13.3
農地面積	ha	5.6	0.4	25.3	6.0	0.4	26.0	6.8	0.4	28.8
自己所有面積	ha	2.5	0.4	10.2	2.5	0.4	10.0	2.6	0.3	10.6
家畜頭数単位	LSU	3.5	0.7	13.9	3.5	0.7	13.5	3.8	0.6	14.9
ポーランド										
定期労働力	人	-	-	-	2.1	1.7	2.5	2.1	1.8	2.5
定期労働力単位	AWU	1.0	0.5	1.6	0.9	0.4	1.5	0.9	0.4	1.5
SGM	ESU	-	-	-	3.3	0.3	7.2	3.6	0.3	7.3
農地面積	ha	6.6	1.4	12.2	6.0	1.2	12.1	6.5	1.3	12.3
自己所有面積	ha	-	-	-	4.7	1.1	9.3	5.1	1.2	9.5
家畜頭数単位	LSU	5.1	0.4	10.2	4.3	0.3	9.4	4.6	0.3	9.5
スロバキア										
定期労働力	人	-	-	-	3.2	2.4	6.7	3.1	2.3	5.6
定期労働力単位	AWU	1.7	0.6	6.6	1.4	0.6	4.9	1.3	0.5	3.8
SGM	ESU	-	-	-	7.6	0.4	38.6	7.2	0.4	30.2
農地面積	ha	29.8	0.7	171.7	27.4	0.7	142.7	28.1	0.9	119.6
自己所有面積	ha	1.6	0.6	6.5	2.5	0.6	10.8	3.1	0.8	10.9
家畜頭数単位	LSU	13.3	0.9	74.0	11.4	0.8	57.3	10.8	0.8	44.8
スロベニア										
定期労働力	人	-	-	-	2.7	2.2	2.8	2.7	2.2	2.8
定期労働力単位	AWU	1.2	0.7	1.4	1.2	0.7	1.3	1.1	0.6	1.2
SGM	ESU	-	-	-	4.6	0.6	5.6	5.9	0.6	7.1
農地面積	ha	6.3	2.4	7.3	6.3	2.3	7.4	6.5	2.0	7.5
自己所有面積	ha	4.8	2.2	5.4	4.4	2.1	5.0	4.6	1.8	5.2
家畜頭数単位	LSU	7.6	1.2	9.2	6.8	1.1	8.3	7.4	1.0	8.8
ブルガリア										
定期労働力	人	-	-	-	2.0	1.8	2.7	1.9	1.7	2.6
定期労働力単位	AWU	1.2	0.9	2.0	1.1	0.9	1.9	1.0	0.7	1.7
SGM	ESU	-	-	-	1.7	0.4	6.6	2.2	0.3	7.9
農地面積	ha	4.4	0.5	16.7	5.1	0.6	21.1	6.2	0.5	24.3
自己所有面積	ha	0.9	0.4	2.5	1.2	0.5	3.9	1.3	0.4	4.1
家畜頭数単位	LSU	2.4	1.3	6.3	2.5	1.1	7.4	2.5	0.9	7.8
ルーマニア										
定期労働力	人	-	-	-	2.0	1.8	2.5	1.6	1.5	2.2
定期労働力単位	AWU	0.6	0.4	1.2	0.6	0.4	1.0	0.5	0.4	1.0
SGM	ESU	-	-	-	1.1	0.4	2.9	1.0	0.4	3.0
農地面積	ha	3.1	1.0	8.8	3.3	1.2	8.4	3.5	1.4	11.0
自己所有面積	ha	2.2	1.0	5.4	2.4	1.1	5.6	2.6	1.3	7.0
家畜頭数単位	LSU	1.5	0.7	3.7	1.6	0.6	4.0	1.5	0.6	4.8

(注1) ポーランドとルーマニアの2003年は2002年統計。

(注2) SGM: Standard Gross Margin (標準粗収益)

(出典) EUROSTATにある当該国のFarm Structure Surveyの公刊物 <<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/agriculture/publications>> により筆者作成。

その背景には、体制転換後、生活困窮に陥った南東欧諸国の元組合員が土地改革の徹底による土地での現物支給を望んだという社会的状況があった。

しかし、南東欧2か国と同様、国営/協同農場が主な経営形態であったチェコとスロバキアでは異なる形での非集団化が実施された。もともと社会主義時代においても旧土地所有者の所有権が形式的に維持されていたこともあり、国営/協同農場の組織形態は転換されたものの、経営権（土地利用権・処分権）が分割・解体されたわけではなかった<sup>(20)</sup>。新規に誕生した生産協同組合、株式会社、有限会社等の多くが実質的に国営/協同農場の経営を継承したため、農地・施設利用における分散化が制限された。こうした所有と経営の分離の形で非集団化が選択された背景には、旧土地所有者の多数が都市部労働者であったこと、国民経済の中で農業の重要性が低く都市部人口が多かったことなどの体制転換時の社会的状況が南東欧諸国と極めて異なっていたことが背景にあった<sup>(21)</sup>。

ハンガリーの非集団化の成果は南東欧とチェコスロバキアの間接的な性格を有していた。本国では、旧所有規模に応じて「損害賠償バウチャー」（クーポン券＝有価証券）が支給され、土地取得希望者間で競争入札（オークション）をかけ、高い価格を表示した者が土地を取得するという私有化方式が実行された。非集団化に

おいて土地返還方式ではなく、オークション方式が採用されたのはハンガリーのみだったが<sup>(22)</sup>、実際には、集団化された土地を分筆し区画確定をする手続きが負担となって、チェコスロバキアと同様、所有と利用の分離という形で土地所有者が所有土地を貸し出すケースも少なくなかった。

以上、体制転換時点の各国固有の経済社会的初期条件が、非集団化の実施方式の政治的選択およびその成果に影響を与えていたのである。とはいえ、社会主義時代、集団農業が主体であった各国で共通するのは、体制転換後、農業の非集団化過程で零細・小規模農家が大量に創出されたことである。これはチェコやスロバキアでも同様である。体制転換以前に形成された零細で分散的な土地所有構造の下、体制転換後に返還された農地を集団農場の継承組織に貸与する者がいる一方で、厳しい経済情勢の中、返還された農地の一部（旧集団農場での自留地を含む）で食料確保または所得補填手段として副業的に農業を営む者も少なくなかったからである。2003年時点でハンガリー、スロバキア、南東欧2か国では1ESU未満層が全経営体の7割以上を占めていた背後には<sup>(23)</sup>、こうした歴史的経緯がある。

1ESU未満層の経営体のほとんどは個別経営体であり、大部分が自給的または半自給的生産を営んでいる。中東欧5か国では1ESU未満層

(19) 「東欧における農地所有権の返還・回復の政策は、社会主義時代の非効率的な関係を解消して新しいより効率的な関係を創り出すための「改革」ではなく、数十年も前の非効率的な土地関係をよりひどい形で再現することを目指したものに他ならなかった。「改革」によって生まれた移行経済諸国の現在の土地関係は、多くの場合、農業における構造改革を促進するものではなく逆に阻害するものとして立ち現われている。」（山村 前掲注(3), p.18.)

(20) 同上, pp.2-3.

(21) 同上, p.18. さらに、チェコスロバキアでは、都市部の旧所有者の支持を受け、集団農場の農地の旧所有者への返還・権利回復が徹底して実施されたことも農地・施設利用の分散化の抑制に寄与した。この非集団化政策は、土地利用から分離した零細で分散的な土地所有を大量に生み出し、それは自作農をベースとする土地利用に極めて非効率的であったため、結果として、集団農場およびその継承法人の土地利用の継続には好都合となったからである（山村理人「移行経済下の農業企業—チェコ、スロバキアの事例を中心とした分析—」家田編著 前掲注(3), p.72.)。

(22) オークションは経済効率面では望ましいとされたが、農地の旧所有者とその相続人が有権者の中に多数いる国では支持を得られにくく、政治的に実行が困難な方式であった（山村 前掲注(3), pp.3, 12-13.)。こうした中、ハンガリーで実施できたのは、本国では社会主義時代に農地の3分の2の所有権が旧所有者から協同組合農場へ移転していたという特殊な状況が関連していたとみられる（同上, p.13.)。

の経営体数と個別経営体数がほぼ等しく、ポーランドを除く国々では個別経営体数と自給的経営体数に大差がないことがその証左である。この5か国では全国SGM総額に占める1ESU未満層のシェアは1割に満たない（チェコでは0.5%）。しかし、経済水準の低い南東欧の2か国では、1ESU未満層が国内農業生産の中で相対的に重要な地位を占めている。2005年時点の全国SGM総額に占めるシェアは、ブルガリアで16.7%、ルーマニアでは24.0%であった。ルーマニアでは体制転換後、小規模自作農を基幹的生産者とする政策が採用された影響も大きい<sup>(24)</sup>。

表8は2003年の1ESU以上層を対象にして経済規模別に経営体数の分布と法人経営の比率を整理したものである。経済規模別分布から1ESU以上においても小規模層の経営体数が多いことが確認される。いずれの国でも4ESU未満階層が厚い。特に南東欧2か国では1ESU層以上の経営体総数の約9割を占めている。一

方、16ESU以上層はチェコとスロバキアで各々26.8%、18.3%であるが、他5か国では10%に満たない。

表8の法人経営の比率に注目すれば、1ESU以上層でも経営体の主体は個別経営であり、経営体数からみれば法人経営は少数であることが確認される。総経営体数に占める法人の比率が高いチェコやスロバキアでもその値は10%程度に過ぎず、従来から個別経営が主体であったポーランドやスロベニアでは0.5%にも満たない。しかし、各国とも経営規模が大きくなるにつれ、法人経営の占める率は高くなっている。ただし留意すべきは、個別経営と法人経営は法制度的な類別であり、それが必ずしも実際の経営形態を反映しているわけではないという点である。個別経営が家族経営、法人経営が企業経営という単純な図式ではない<sup>(25)</sup>。家族経営であっても法人形態をとる場合（家族法人）もあれば、逆に多数の労働者を雇用し営利を追求して大規模経営を行っている個別経営も存在す

表8 経営規模別経営体数の分布と法人率（1ESU以上層、2003年）

（単位：％）

	ESU 規模別経営体数の比率（法人率）								全体
	1=<2	2=<4	4=<8	8=<16	16=<40	40=<100	>=100		
チェコ	27.2 (0.5)	18.8 (1.4)	15.2 (2.1)	12.0 (4.2)	11.2 (7.6)	6.0 (19.5)	9.6 (77.6)	100 (10.7)	
ハンガリー	42.5 (0.5)	27.0 (1.0)	15.3 (2.1)	7.9 (5.5)	4.5 (14.1)	1.7 (40.0)	1.1 (89.4)	100 (3.6)	
ポーランド	29.7 (0.1)	27.0 (0.1)	22.7 (0.1)	13.8 (0.2)	5.7 (0.7)	0.9 (6.4)	0.3 (45.6)	100 (0.3)	
スロバキア	50.0 (0.5)	16.7 (2.3)	8.3 (6.3)	6.7 (8.9)	5.8 (25.8)	4.2 (53.9)	8.3 (91.2)	100 (13.2)	
スロベニア	35.8 0.0	30.8 0.0	18.1 0.0	9.9 (0.1)	4.6 (0.5)		0.8 (18.2)	100 (0.2)	
ブルガリア	68.0 (0.1)	20.6 (0.5)	5.7 (2.8)	2.2 (10.0)	1.5 (27.1)	1.0 (53.9)	1.0 (76.5)	100 (2.3)	
ルーマニア	71.4 (0.3)	22.2 (0.5)	4.3 (2.1)	1.0 (10.9)	0.6 (39.7)	0.3 (70.6)	0.2 (91.3)	100 (1.2)	

（注） ポーランドとルーマニアの2003年は2002年統計。

（出典） EUROSTATにある当該国のFarm Structure Surveyの公刊物 <<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/agriculture/publications>> により筆者作成。

(23) 各国の2003年（ポーランドとルーマニアは2002年）FSSによると、総農業経営体数に占める1ESU未満層の比率は以下のとおりである。チェコ（45.4%）、ハンガリー（79.2%）、ポーランド（51.4%）、スロバキア（83.0%）、スロベニア（20.4%）、ブルガリア（76.4%）、ルーマニア（73.0%）。

(24) ルーマニアでの農業非集団化過程ならびにその後の農業経営状況については、家田修「政治変動後のルーマニアにおける農家経営—コヴァスナ県における現地調査をもとに—」家田編著 前掲注(3), pp.23-62.を参照。同論文（pp.27-30.）によれば、同国では非集団化が1991年に制定された農地法（第1次）によって実行された。農地法では集団農場結成時に持ち込んだ土地を旧組合員に1世帯10haを上限に返還することとし、土地を持ち込まなかった旧組合員に対しては0.5ha程度の土地を供与することとされた。また自然人以外に対する土地返還は原則として排除された。しかし、2000年の第2次農地法では、個人に対する返還面積の上限が50haに変更されるとともに、法人格所有者への土地返還が認められた。

(25) このことは、山村 前掲注(21), pp.66-68.でも指摘されている。

る<sup>(26)</sup>。

中東欧諸国では、集団農場の組織再編によって生まれた農業生産協同組合や大規模会社農場（株式会社、有限会社）および国営農場が分割・私有化される中で生まれた私営農場や少人数によるパートナーシップ経営、多数の雇用労働を用いた資本家的個人農場、市場指向型のフルタイム家族農場、自給的零細生産者など、多様な生産組織が並存している<sup>(27)</sup>。これは程度の差はあるが、国営／協同農場の土地返還が限定的であったポーランドやスロベニアでも同様である。

## (2) EU加盟前後の農業経営構造の変化：全経営体

表9は、農業構造に関する主な指標の2003～05年と2005～07年間の変化率を全国と1経営体あたり平均で整理したものである。まず、全国の推移に注目すると、一部に例外があるとはいえ、労働力、経営体数、農地面積、家畜頭数等、各国でいずれも減少傾向にあることが看取される。とりわけ、IESU未満層では労働力、経営体数とも激減している点が注目される。同様に、同層の家畜頭数の激減も注目に値する。2005～07年間の家畜頭数の減少率はチェコの54.4%を最大にして、各国で軒並み大きく減少した。農地面積の変化率と比較するとIESU未満層での減少率の大きさが一層明瞭になる。これはCAP導入による家畜衛生の改善強化が関連している。たとえば、ポーランドでは、食品衛生・家畜衛生基準のEU基準への適合が家畜

解体と乳牛飼育の集中を加速し、その結果、小規模な生産者の市場からの排除をもたらした<sup>(28)</sup>。この傾向は特に乳牛飼育において顕著であり、1ないし2頭の乳牛を飼育している小規模農家の多くが飼育を放棄した<sup>(29)</sup>。こうした影響は各国で共通する現象であり、IESU未満層の家畜飼育頭数の激減の一因でもあった。

EU加盟後、各国でIESU未満の零細層を中心に労働力や経営体数が激減する一方で、全国SGM総額はむしろ上昇傾向にあったから、物価上昇率を考慮したとしても、各国において農業の労働生産性または1経営体あたりの平均農業所得が上昇したことに疑いの余地はない。実際、EU新加盟12か国では農業所得が2000～09年間に67%、年平均7.4%の率で増加し、その主な理由は労働力減少とそれに伴う経営規模の拡大等の構造調整の進展であったとする欧州委員会の報告もある<sup>(30)</sup>。

ただし、こうした構造調整の進展度において各国間で差がみられる。たとえば、経営体数については、減少率が最も大きい国は中東欧5か国ではハンガリーであり、次がチェコである。ちなみに、経営体数は2005～07年間にハンガリーで12.4%、チェコで6.9%も減少した。IESU未満層に限れば、前者が13.2%、後者が15.1%もの減少であった。一方、ポーランドやスロベニアでは減少率は低位にとどまり、IESU以上層ではむしろ増加の傾向にあった。他方、南東欧2か国はともに8%近い減少率であった。

スロバキアでは2003～05年間に労働力、経

(26) 国有農場資産の私有化過程で生まれた個別経営、協同組合農場の幹部がその資産を移転してつくった個別経営、返還資産を出発点とし多額の補助を受け急速に資本蓄積した個別経営等がある（同上、p.70）。

(27) 農業生産組織の多様性については、同上、pp.66-67.を参照。

(28) 田中信世「EU新規加盟国の農業～ポーランド農業に見るEU加盟の影響」『平成17年度地域食料農業情報調査分析検討事業 欧州アフリカ地域食料農業情報調査分析検討事業実施報告書』国際農林業協力・交流協会、2006、p.115。<[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_syokuryo/h17/pdf/h17\\_europe\\_07.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h17/pdf/h17_europe_07.pdf)>

(29) 同上

(30) European Commission, Directorate-general for Agriculture and Rural Development, *Developments in the Income Situation of the EU Agricultural Sector*, Brussels: European Commission, 2010, pp.1-3. <[http://ec.europa.eu/agriculture/rice/pdf/hc0301\\_income.pdf](http://ec.europa.eu/agriculture/rice/pdf/hc0301_income.pdf)>

表9 農業経営構造指標の変化

(単位：%)

国・項目	全国						1経営体あたり					
	2003～05年間 変化率			2005～07年間 変化率			2003～05年間 変化率			2005～07年間 変化率		
	計	IESU未満	IESU以上									
チェコ												
定期労働力単位	▲ 14.6	▲ 20.6	▲ 14.1	▲ 5.7	▲ 16.3	▲ 4.9	▲ 7.5	3.9	▲ 18.6	1.2	▲ 1.5	▲ 3.1
経営体数	▲ 7.6	▲ 23.6	5.6	▲ 6.9	▲ 15.1	▲ 1.9	-	-	-	-	-	-
個別経営数	▲ 8.4	▲ 23.7	5.8	▲ 7.4	▲ 15.2	▲ 2.1	-	-	-	-	-	-
SGM	-	-	-	6.2	▲ 9.2	6.3	-	-	-	14.0	6.9	8.3
農地面積	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 2.0	▲ 1.1	▲ 23.5	▲ 0.9	6.1	28.1	▲ 7.2	6.2	▲ 9.8	1.0
自己所有面積	32.8	▲ 5.8	36.2	15.3	▲ 21.6	17.5	43.8	23.2	29.0	23.8	▲ 7.6	19.8
家畜頭数単位	▲ 9.0	47.8	▲ 9.5	▲ 1.0	▲ 54.4	▲ 0.3	▲ 1.5	93.4	▲ 14.3	6.2	▲ 46.3	1.6
ハンガリー												
定期労働力単位	▲ 14.0	▲ 14.4	▲ 13.7	▲ 13.8	▲ 16.6	▲ 10.8	▲ 7.0	▲ 6.3	▲ 10.6	▲ 1.6	▲ 3.9	▲ 1.5
経営体数	▲ 7.6	▲ 8.7	▲ 3.5	▲ 12.4	▲ 13.2	▲ 9.4	-	-	-	-	-	-
個別経営数	▲ 7.7	▲ 8.7	▲ 3.8	▲ 12.5	▲ 13.2	▲ 9.7	-	-	-	-	-	-
SGM	-	-	-	6.3	▲ 16.0	8.7	-	-	-	21.3	▲ 3.2	19.9
農地面積	▲ 2.0	▲ 18.5	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 21.2	0.2	6.1	▲ 10.8	2.7	13.1	▲ 9.2	10.6
自己所有面積	▲ 7.4	▲ 19.2	▲ 5.5	▲ 6.0	▲ 23.1	▲ 3.7	0.2	▲ 11.5	▲ 2.1	7.3	▲ 11.4	6.3
家畜頭数単位	▲ 6.6	▲ 9.3	▲ 6.1	▲ 3.3	▲ 20.2	▲ 0.2	1.0	▲ 0.7	▲ 2.8	10.3	▲ 8.0	10.1
ポーランド												
定期労働力単位	0.7	6.5	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 4.2	0.6	▲ 11.6	▲ 14.7	▲ 3.4	2.9	5.7	▲ 3.5
経営体数	14.0	24.9	2.5	▲ 3.5	▲ 9.4	4.2	-	-	-	-	-	-
個別経営数	14.0	24.9	2.5	▲ 3.5	▲ 9.4	4.2	-	-	-	-	-	-
SGM	-	-	-	4.9	2.3	5.1	-	-	-	8.7	12.9	0.9
農地面積	2.3	5.6	1.9	4.9	▲ 0.1	5.5	▲ 10.3	▲ 15.5	▲ 0.6	8.6	10.3	1.3
自己所有面積	-	-	-	5.7	▲ 0.1	6.5	-	-	-	9.4	10.2	2.2
家畜頭数単位	▲ 5.4	▲ 1.3	▲ 5.6	5.2	▲ 10.0	5.9	▲ 17.1	▲ 21.0	▲ 7.9	9.0	▲ 0.7	1.6
スロバキア												
定期労働力単位	▲ 19.2	▲ 15.7	▲ 20.9	▲ 8.7	▲ 13.7	▲ 6.1	▲ 15.3	▲ 9.7	▲ 25.2	▲ 9.3	▲ 9.6	▲ 23.4
経営体数	▲ 4.6	▲ 6.7	5.7	0.7	▲ 4.5	22.5	-	-	-	-	-	-
個別経営数	▲ 4.9	▲ 6.7	5.7	0.3	▲ 4.5	25.0	-	-	-	-	-	-
SGM	-	-	-	▲ 4.3	▲ 4.2	▲ 4.3	-	-	-	▲ 5.0	0.3	▲ 21.9
農地面積	▲ 12.1	▲ 8.2	▲ 12.2	3.0	21.0	2.7	▲ 7.8	▲ 1.6	▲ 16.9	2.3	26.7	▲ 16.2
自己所有面積	51.5	▲ 3.2	75.4	22.9	21.7	23.2	58.8	3.8	65.8	22.0	27.4	0.6
家畜頭数単位	▲ 18.0	▲ 15.5	▲ 18.1	▲ 4.5	▲ 8.7	▲ 4.3	▲ 14.0	▲ 9.4	▲ 22.6	▲ 5.2	▲ 4.4	▲ 21.9
スロベニア												
定期労働力単位	▲ 5.5	4.5	▲ 6.8	▲ 11.2	▲ 27.8	▲ 8.8	▲ 5.6	0.7	▲ 6.0	▲ 9.0	▲ 14.8	▲ 9.7
経営体数	0.1	3.8	▲ 0.8	▲ 2.5	▲ 15.3	1.0	-	-	-	-	-	-
個別経営数	0.0	3.8	▲ 0.8	▲ 2.3	▲ 15.3	1.0	-	-	-	-	-	-
SGM	-	-	-	25.5	▲ 16.2	26.8	-	-	-	28.6	▲ 1.0	25.5
農地面積	▲ 0.2	▲ 0.8	▲ 0.2	0.7	▲ 26.7	3.0	▲ 0.4	▲ 4.4	0.7	3.2	▲ 13.5	2.0
自己所有面積	▲ 7.9	▲ 1.4	▲ 8.6	2.4	▲ 26.0	5.6	▲ 8.0	▲ 5.0	▲ 7.8	5.0	▲ 12.6	4.6
家畜頭数単位	▲ 10.6	▲ 4.7	▲ 10.8	5.7	▲ 26.5	6.9	▲ 10.7	▲ 8.2	▲ 10.1	8.4	▲ 13.2	5.9
ブルガリア												
定期労働力単位	▲ 24.6	▲ 21.7	▲ 29.1	▲ 21.2	▲ 28.0	▲ 9.7	▲ 6.2	▲ 4.5	▲ 5.6	▲ 14.6	▲ 20.0	▲ 9.5
経営体数	▲ 19.7	▲ 18.0	▲ 24.9	▲ 7.8	▲ 9.9	▲ 0.3	-	-	-	-	-	-
個別経営数	▲ 19.7	▲ 18.0	▲ 25.2	▲ 7.8	▲ 9.9	▲ 0.3	-	-	-	-	-	-
SGM 総額	-	-	-	14.0	▲ 19.0	20.6	-	-	-	23.6	▲ 10.1	20.9
農地面積	▲ 6.0	▲ 12.1	▲ 5.4	11.8	▲ 24.0	15.3	17.0	7.2	26.0	21.2	▲ 15.7	15.5
自己所有面積	10.2	▲ 1.7	16.6	▲ 2.4	▲ 23.2	6.9	37.2	19.9	55.4	5.8	▲ 14.7	7.2
家畜頭数単位	▲ 18.5	▲ 28.3	▲ 12.2	▲ 6.1	▲ 28.5	5.6	1.5	▲ 12.5	17.0	1.8	▲ 20.6	5.9
ルーマニア												
定期労働力単位	▲ 10.8	▲ 7.0	▲ 14.2	▲ 15.1	▲ 0.6	▲ 28.9	▲ 6.0	0.8	▲ 15.9	▲ 8.1	▲ 2.0	1.4
経営体数	▲ 5.1	▲ 7.7	2.0	▲ 7.6	1.5	▲ 29.9	-	-	-	-	-	-
個別経営数	▲ 5.0	▲ 7.7	2.3	▲ 7.7	1.5	▲ 30.1	-	-	-	-	-	-
SGM	-	-	-	▲ 19.4	5.5	▲ 27.2	-	-	-	▲ 12.7	4.0	3.8
農地面積	▲ 0.2	7.9	▲ 2.7	▲ 1.1	19.2	▲ 8.1	5.2	17.0	▲ 4.6	7.1	17.5	31.0
自己所有面積	7.1	8.8	6.4	▲ 2.9	18.5	▲ 13.3	12.9	17.9	4.3	5.2	16.8	23.7
家畜頭数単位	▲ 2.2	▲ 27.7	11.1	▲ 8.5	10.4	▲ 14.9	3.1	▲ 21.6	8.9	▲ 0.9	8.8	21.4

(注1) ポーランドとルーマニアの2003年は2002年統計。

(注2) SGM: Standard Gross Margin (標準粗収益)

(出典) EUROSTATにある当該国のFarm Structure Surveyの公刊物 <<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/agriculture/publications>>により筆者作成。

営体数、農地面積とも減少したが、2005～07年間は経営体数や農地面積は上昇に転じている。特に1ESU以上層では個別経営体数が25%も増えた点が注目される。1ESU未満層の生産者の一部が1ESU以上層に移動したこと、法人農場からの分離・独立（個人農場の新設）があったことが示唆される。

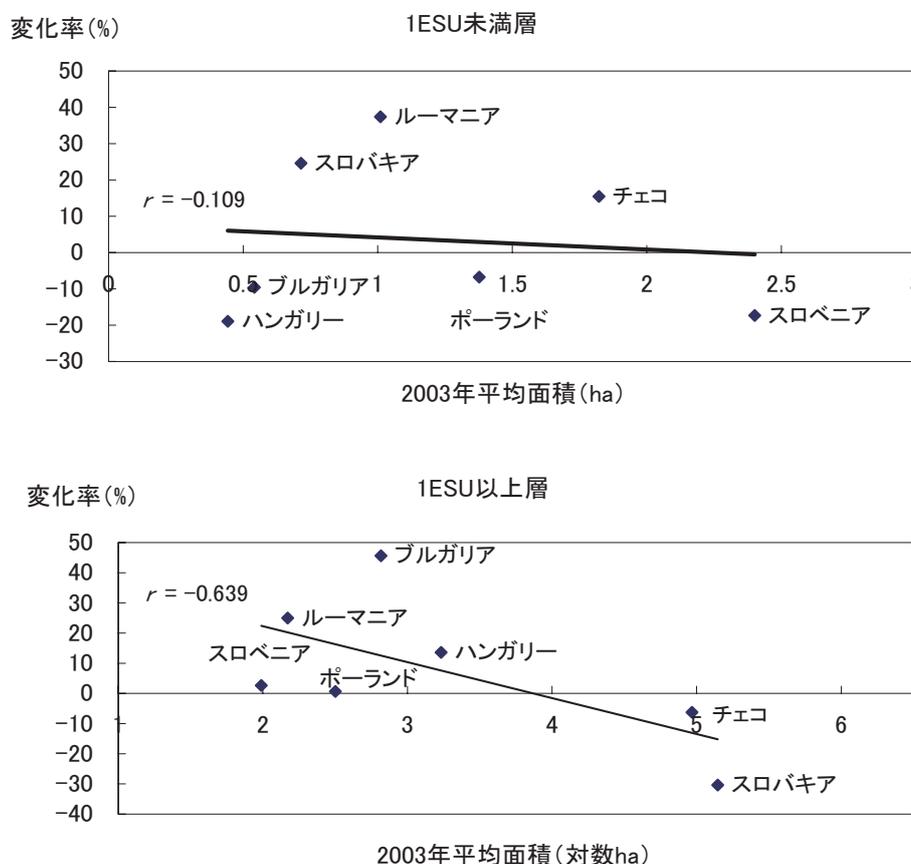
1経営体あたりの平均規模の変化率においても各国間に大きな差がみられる。注目すべきは、1ESU層以上の2005～07年間の変化率である。スロバキアを除く国では、労働力は減少したが、農地面積や家畜数とも増加した。スロバキアでは1ESU以上層個別経営体数の急増によって、1経営体あたりの経営規模はむしろ減少した。

また興味深いのは、2003年時点での1経営体あたりの経営規模が小さい国ほど、それ以降の増加率が高い傾向にあることである。これは、

EU加盟後、中東欧7か国間では経営規模において収斂化傾向にあることを示唆している。特に1ESU以上層でその傾向が顕著である。この現象を視覚的に示したのが図2である。図の変化率は2003～07年間の値である。図2は平均農地面積を対象にしたものだが、平均家畜頭数においてもほぼ同じ傾向がみられる。

1ESU層以上の労働力縮小を伴う経営規模（農地面積・家畜頭数）の拡大は、労働集約的な非効率的農場の退出または経営縮小（1ESU未満層等の下位層への転落）または労働節約型技術の導入等を伴う生産拡大化という2つの効果によるものと考えられる。ただし、1ESU以上層にも多数の小規模自給的生産者が含まれるため、小規模層—中規模層間または中規模層—大規模層間の移動等をみるにはより細分化した階層間の動きをみる必要がある。

図2 1経営体あたり平均農地面積の変化



(注) ポーランドとルーマニアの2003年は2002年統計。

(出典) EUROSTATにある当該国のFarm Structure Surveyの公刊物 <<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/agriculture/publications>>により筆者作成。

(3) EU加盟前後の農業経営構造の変化：  
1ESU 以上層

2005年と2007年における1ESU以上層の経営体数の分布を農地面積別・家畜頭数別で整理したのが表10である。

表10では、対象2か年間に限れば、中東欧

5か国ではハンガリーで最も構造調整が進展したことが確認される<sup>(31)</sup>。ハンガリーでは20ha未満層の経営体数が大きく減少した。南東欧2か国でも経営体数は減少し、特にルーマニアでは減少率が30%を超えた。これは1ESU以上・20ha未満層の生産者の多数が1ESU未満層に

表10 1ESU以上層の経営規模別経営体数の分布

(a) 実数および変化率

(単位：1,000, %)

	年	全体	農地規模別 (ha) 経営体数			家畜規模別 (LSU) 経営体数		
			< 20	20=< 50	=>50	0	0=< 50	=>50
チェコ	2005年	26.4	15.6	4.3	6.4	6.9	16.2	3.2
	2007年	25.9	14.9	4.4	6.6	7.2	15.5	3.3
	変化率	▲1.9	▲4.5	2.3	3.1	4.3	▲4.3	3.1
ハンガリー	2005年	155.4	129.9	13.8	11.6	46.1	106.1	3.2
	2007年	140.8	116.4	12.3	12.2	43.5	94.1	3.2
	変化率	▲9.4	▲10.4	▲10.9	5.2	▲5.6	▲11.3	0.0
ポーランド	2005年	1,082.7	965.5	96.5	20.7	172.1	890.6	20.0
	2007年	1,128.1	1,003.4	101.1	23.6	205.6	897.9	24.6
	変化率	4.2	3.9	4.8	14.0	19.5	0.8	23.0
スロバキア	2005年	12.9	9.2	1.1	2.6	2.9	8.7	1.2
	2007年	15.8	11.7	1.3	2.8	3.8	10.8	1.3
	変化率	22.5	27.2	18.2	7.7	31.0	24.1	8.3
スロベニア	2005年	60.9	58.1	2.4	0.3	7.2	52.8	0.8
	2007年	61.5	58.4	2.8	0.4	8.1	52.3	1.1
	変化率	1.0	0.5	16.7	33.3	12.5	▲0.9	37.5
ブルガリア	2005年	118.1	109.8	2.9	5.3	13.2	103.5	1.3
	2007年	117.8	108.1	3.5	6.2	16.6	99.5	1.8
	変化率	▲0.3	▲1.5	20.7	17.0	25.8	▲3.9	38.5
ルーマニア	2005年	1,236.0	1,207.8	14.9	13.3	72.0	1,160.8	3.2
	2007年	866.7	837.9	14.9	13.9	40.2	822.3	4.2
	変化率	▲29.9	▲30.6	0.0	4.7	▲44.2	▲29.2	31.3

(b) 分布

(単位：%)

	年	全体	農地 (ha)			家畜頭数単位 (LSU)		
			< 20	20=< 50	=>50	0	0=< 50	=>50
チェコ	2005年	100.0	59.1	16.3	24.2	26.1	61.4	12.1
	2007年	100.0	57.5	17.0	25.5	27.8	59.8	12.7
ハンガリー	2005年	100.0	83.6	8.9	7.5	29.7	68.3	2.1
	2007年	100.0	82.7	8.7	8.7	30.9	66.8	2.3
ポーランド	2005年	100.0	89.2	8.9	1.9	15.9	82.3	1.8
	2007年	100.0	88.9	9.0	2.1	18.2	79.6	2.2
スロバキア	2005年	100.0	71.3	8.5	20.2	22.5	67.4	9.3
	2007年	100.0	74.1	8.2	17.7	24.1	68.4	8.2
スロベニア	2005年	100.0	95.4	3.9	0.5	11.8	86.7	1.3
	2007年	100.0	95.0	4.6	0.7	13.2	85.0	1.8
ブルガリア	2005年	100.0	93.0	2.5	4.5	11.2	87.6	1.1
	2007年	100.0	91.8	3.0	5.3	14.1	84.5	1.5
ルーマニア	2005年	100.0	97.7	1.2	1.1	5.8	93.9	0.3
	2007年	100.0	96.7	1.7	1.6	4.6	94.9	0.5

(出典) EUROSTATにある当該国のFarm Structure Surveyの公刊物 <<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/agriculture/publications>>により筆者作成。

(31) ハンガリー政府が実施している土地所有構造の改革の影響も関連していると思われる。同国では国家土地基金が創設され、土地利用の細分化を解消し、土地利用の合理化の推進が図られている(田中信世「ハンガリーの農業概要及び農業政策」『平成19年度地域食料農業情報調査分析検討事業 露・東欧地域食料農業情報調査分析検討事業実施報告書』国際農林業協働協会, 2008, p.94. <[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_syokuryo/h19/pdf/h19\\_russian\\_04.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h19/pdf/h19_russian_04.pdf)>)。

転落または離農したことが一因になっている。ルーマニアでは同期間中、1ESU 未満層の経営体数が増加していたことがその証左である。

チェコ、ポーランド、スロベニアでは対象2か年間で1ESU 以上層の経営構造に大きな変化はみられなかった。経営体数が減少した階層はチェコの20ha 未満層のみである。チェコで同期間中、1ESU 未満層の経営体数も縮小したことから、同国では零細・小規模生産者の離農が進んだことが示唆される。ポーランドやスロベニアでは各階層で経営体数は増加しており、その傾向は50ha 以上層で最も顕著であった。また、家畜規模別にみてもほぼ同様の傾向が確認されるが、総じて最上位層での規模拡大率は農地面積に比べて大きい。

以上の6か国で共通するのは、最上位層(50ha 以上、50LSU 以上)の経営体数の増加率が他の階層に比べて大きいことである。零細・小規模層(1ESU 未満または1ESU 以上・20ha 未満/50LSU 未満)の経営体数が、減少または微増にとどまっていたことから、経営数の面では従来からの二極化構造がさらに進展したといえる。

ただし、例外はスロバキアである。当該7か国の中で最も顕著であった二極化の度合いが若干ながらも緩和傾向にあることが看取される。同国では20ha 未満層の経営体数の増加率が最も大きく、畜産においては50LSU 未満層の経営体数の増加率が50LSU 以上層の増加率を上回っていた。同期間中、1ESU 以上層の経営体数が22.5%も増加し、他方、法人組織数はほぼ横ばいであったことから、スロバキアでは小・中規模個別経営が増加したことが示唆される。

表11は、2005年と2007年の1ESU 以上層の経営体を対象にして農地規模別・家畜頭数規模別の各階層の1経営体あたりの平均規模(農地・家畜数)を示したものである。

いずれの国においても50ha 以上層の平均規模は100ha を大きく超えている。50～100ha 層が薄いことが示唆される。特に、チェコ、スロバキアならびに南東欧2か国でこの傾向が強い。2か年間の変化をみると、50ha 以上層の平均規模が縮小していることが注目される。経営体間の経営規模においては、少数の大規模法人経営農場と多数の零細・小規模個別経営農場と

表11 1ESU 以上層の規模階層別平均経営規模の変化

		農地 (ha)				家畜頭数単位 (LSU)			
		全体	< 20	20=< 50	=>50	全体	0	0<=< 50	=>50
チェコ	2005年	133.4	5.9	31.7	514.6	77.5	0.0	8.6	596.2
	2007年	134.7	6.0	32.0	493.8	78.8	0.0	9.2	575.0
	変化率 (%)	1.0	3.0	0.9	▲ 4.0	1.6	-	7.2	▲ 3.6
ハンガリー	2005年	26.0	4.6	30.1	260.8	13.5	0.0	4.9	495.6
	2007年	28.8	4.5	30.8	258.4	14.9	0.0	5.1	506.0
	変化率 (%)	10.6	▲ 3.3	2.1	▲ 0.9	10.1	-	4.5	2.1
ポーランド	2005年	12.1	7.1	28.8	167.6	9.4	0.0	7.7	163.8
	2007年	12.3	7.1	28.9	159.3	9.5	0.0	7.6	160.0
	変化率 (%)	1.3	0.3	0.3	▲ 4.9	1.6	-	▲ 1.7	▲ 2.3
スロバキア	2005年	142.7	4.2	30.6	680.1	57.3	0.0	4.7	581.8
	2007年	119.6	4.4	31.0	641.9	44.8	0.0	4.3	508.8
	変化率 (%)	▲ 16.2	5.8	1.2	▲ 5.6	▲ 21.9	-	▲ 9.4	▲ 12.6
スロベニア	2005年	7.4	5.7	27.8	157.7	8.3	0.0	7.1	165.4
	2007年	7.5	5.7	27.8	133.3	8.8	0.0	7.1	154.3
	変化率 (%)	2.0	▲ 1.6	▲ 0.1	▲ 15.5	5.9	-	0.3	▲ 6.7
ブルガリア	2005年	21.1	2.3	29.4	406.4	7.4	0.0	4.8	288.7
	2007年	24.3	2.5	30.3	402.2	7.8	0.0	4.8	245.6
	変化率 (%)	15.5	9.3	3.0	▲ 1.0	5.9	-	0.3	▲ 14.9
ルーマニア	2005年	8.4	3.8	29.3	400.4	4.0	0.0	3.6	252.4
	2007年	11.0	4.5	29.9	379.4	4.8	0.0	4.0	216.8
	変化率 (%)	31.0	18.8	2.0	▲ 5.2	21.4	-	12.5	▲ 14.1

(出典) EUROSTAT にある当該国の Farm Structure Survey の公刊物  
 <<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/agriculture/publications>> により筆者作成。

いう従来の二極化構造が若干とはいえ緩和されつつある兆候が見出される。主な理由として次の2点が考えられる。

第1は、中規模生産者（20～50ha層）の一部が経営規模を拡大し上位の50ha以上層に移動したため50ha以上層の平均値が下がったこと、第2は、大規模農場の一部が農地規模を縮小したことである。第1の点については、CAPの導入により経営の改善が期待され、その結果、規模拡大を図る生産者が20～50ha層に出現していることが示唆される。第2点については、CAPの導入を契機に経営の合理化に本格的に着手し、労働力削減とともに農地を含む農場資産の見直しを図った結果、利用面で非効率な農地を手放した大規模農場の存在が示唆される。直接支払いにより地代が上昇した場合には、利用農地の大半が借地である大規模農場において経営改善のために農地利用計画の再考が求められるのは必然である。第1点はポーランド、第2点はスロバキアでその傾向が強いと推測される。ポーランドでは国民経済の中で農業は依然として重要な役割を担っていると同時に、自国農業がEU共通市場の中で競争力を有するため、同国ではEUのCAPが実施された後は農業収益性が改善するという期待があったからである<sup>(32)</sup>。他方、スロバキアでは大規模経営は主に国営/協同農場を継承した法人組織（生産協同組合、株式会社等）で行われているが、その一部、とりわけ旧協同農場の利用形態を色濃く残している法人経営では抜本的な合理化が後回しにされてきたため、EU加盟時点において農場管理上、非効率な資産（借地農地を含む）を抱えていたという背景があったのである<sup>(33)</sup>。

#### (4) 各国の構造調整の特徴

EU加盟後、つまりCAP導入後にみられる各国間の構造調整の進展度の差は、体制転換以前の各国の経済・農業構造および移行化過程での農業政策（特に農業の非集団化・土地政策）に由来するところが多い。ポーランドやスロベニアのように社会主義時代から零細・小規模層が基幹的生産主体であった国では、農業の非集団化が実施され農業構造が大きく再編された国に比べ、EU加盟後の構造調整は限定的であった。とはいえ、両国を比較すると、スロベニアではIESU未満層の縮小など零細層を中心に構造調整が進展した。これは両国の農業生産力の差に関連する。ポーランドは肥沃な農地などの豊富な賦存生産資源を有し、EU共通市場で農業に競争力をもつが、他方、農業生産において競争力に劣るスロベニアにとってEU加盟後の農業縮小は不可避的な現象であり、非効率な零細・小規模農家は離農を余儀なくされたのである。加えて、スロベニアでは農業生産者数が少なく国民経済の中で農業の重要度が低いという実情もポーランドとは大きく異なっていた。

他の5か国の中では、スロベニアと同様、チェコにおいて零細層の大幅な縮小がみられた。両国の共通点は、国民経済での農業の比重が低く、EU加盟は総じて非農業部門にプラス、農業部門にはマイナスに作用する傾向にあったことである。興味深いことは、農業構造は大きく異なるにもかかわらず、両国とも大規模層の経営体数が増加している点である。効率的で市場競争力を有する農業経営体は規模拡大を図っているのである。両国では国内農業における分極化、つまり構造調整が緩やかながら進展していると

(32) 田中信世「ポーランドの農業概要及び農業政策」 同上, p.64.

<[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_syokuryo/h19/pdf/h19\\_russian\\_03.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h19/pdf/h19_russian_03.pdf)>

(33) Ministry of Agriculture and Rural Development of the Slovak Republic, *Report on Agriculture and Food Sector in the Slovak Republic 2009 (Green Report)*, Bratislava: Ministry of Agriculture and Rural Development of the Slovak Republic, 2010, pp.4-5. <<http://www.mpsr.sk/en/download.php?fileID=88>> また留意すべきは、スロバキア国内でも旧協同農場の多くを継承した協同組合組織と解体・分離した上で設立された会社組織の間でも経営状況に大きな差があることである。後者の方が経営状況は良好である (pp.3-4)。

いえる。

チェコとスロバキアは社会主義時代、同じ国であったが、体制転換後の非集団化過程で異なる農業生産構造が形成され、その差が両国の構造調整の差にも影響している。スロバキアでは旧国営/協同農場の継承経営体の規模が非常に大きく、同時に新たに誕生した零細・小規模生産者の数も多かったことが、EU加盟後、各国で構造調整が進む中、同国がやや特異な様相を示した理由の1つであるのは間違いない。

ハンガリーはポーランド同様、伝統的に中欧有数の農業国である。体制転換以前から市場化がある程度、導入されており、非集団化の手段として当該7か国の中で唯一オークション方式が選択されたこと等、他国とは異なった経験を有している。IIで示したとおり、中東欧5か国の中で体制転換後、農業生産実績の変動が最も大きかった国でもある。社会主義時代に形成された高い農業生産力は、非集団化の影響もあり、1990年代に大きく落ち込み、その後、農業生産構造の再編が遅れたため、潜在的生産力を発揮できないまま2000年代に至った。その中でEU加盟を契機に、本来の農業生産力を回復・発展させ、EU共通市場で食料輸出を拡大していくことが期待されている。そのために国内農業の合理化が求められている。EU加盟後、ハンガリーで構造調整が加速化した背景にはこうした事情がある。

南東欧2か国では、体制転換後、所有と利用が一体となった形で非集団化が実施された結果、多数の零細・小規模農家が創出された。体制転換後、この2か国は経済構造の再編が遅々として進展しなかったこともあり、農業の構造

調整においても中東欧5か国の後塵を拝した。しかしEU加盟後、構造調整が加速化した。たとえば、2003～07年間ににおける両国の1ESU以上層の規模拡大率は中東欧5か国のそれを遙かに上回っている(図2参照)。興味深いことに、ルーマニアでは1ESU未満層の規模拡大率も同様に高いが、これは1～2ESU層の多数が1ESU未満層に転落または離農したことが主因になっていると推測される。同国では小規模層の分極化が示唆される。体制転換後、小規模自作農の育成が政策的に図られ、分厚い小規模層が形成されていたことがその背景にある。他方、ブルガリアでは1ESU未満層の規模は縮小しており、零細・小規模経営一大規模経営間で明確な二極化が進行している。

## 2 農業経営収支

表12は、当該7か国の2004～08年間(南東欧2か国は2007～08年間)の農家経営収支の推移を整理したものである。表中の純所得は生産額から経営費を差し引いた額に補助金を加え租税公課額を控除したものである。経営費は中間消費額(物財費)、減価償却費、雇用賃金、利子等から構成される。なお、通常、租税公課負担は経営費に含まれるが、ここでは経営内部で発現する所得(生産額-経営費)と、外部からの所得移転(補助金・租税公課)という括りで整理した。補助金には単一面積支払い(Single Area Payment Scheme: SAPS)<sup>(34)</sup>、条件不利地域支払い、農業環境支払い等の助成金が含まれる<sup>(35)</sup>。

表の計測基礎となるデータは農業会計データネットワーク(Farm Accountancy Data Network: FADN)から入手した<sup>(36)</sup>。

(34) 環境保全等に関する法令遵守(クロスコンプライアンス)を要件として、生産量と切り離し、作付面積あたりの給付単価を基礎に農業者に定額補助金を給付することを原則とする制度である。SAPSは中東欧7か国を含む2004年以降の新加盟国に適用される簡素化された直接支払方式であり、2013年末まで適用が認められている。その後、EU15と同様、単一支払制度(SPS)が適用される予定である。中東欧7か国ではスロベニアを除く6か国でSAPSが適用されている。SAPSの内容に関しては、是永東彦「2008年CAP改革—「ヘルスチェック」の成果と意義」『平成20年度海外農業情報調査分析事業 欧州地域事業実施報告書』国際農林業協働協会、2009、pp.7, 14-16。<[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_syokuryo/h20/pdf/h20\\_europe\\_01.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h20/pdf/h20_europe_01.pdf)>を参照。

生産額については、スロバキアとチェコが圧倒的に大きい。その水準はEU平均の4～8倍である。次がハンガリーでEU平均水準とほぼ同じである。ポーランドはEU平均の3～4割弱、スロベニアとブルガリアは2～3割、ルーマニアは2割弱である。

純所得は、チェコのみがEU平均水準を超え、他6か国は平均を下回っている。チェコに続くのはハンガリー、ポーランド、スロベニアであるが、スロバキアでは2007年を除く4か年で純所得がマイナスになっている。チェコと

スロバキアは7か国の中で突出して経営規模が大きいものの、経営収支実績における両国の差は極めて大きい。チェコでは非効率的農場の多くが既に解体・生産中止され、その一方で、生産継続している農場では合理化が進められたことが示唆される。他方、スロバキアでは大規模農場の合理化は十分ではなく、非効率的な経営がなされていることが示唆される。両国の差は、EU加盟以前の構造調整の進展度の差を反映している。

2004～08年間の経年変化に注目すると、生

表12 平均1経営体あたりの経営収支構造の変化

(a) 実数

(単位：1,000€)

	2004年(A)				2005年				2006年				2007年				2008年(B)				(B/A)			
	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得
チェコ	275.2	283.0	344	26.6	261.4	288.3	45.4	18.5	266.1	301.8	59.4	23.7	301.5	325.8	63.4	39.2	302.0	348.0	74.9	28.8	1.10	1.23	2.18	1.08
ハンガリー	58.4	61.2	9.6	6.9	54.3	57.5	10.4	7.2	53.1	55.8	11.2	8.5	68.6	70.4	13.1	11.3	82.2	80.3	14.2	16.2	1.41	1.31	1.48	2.36
ポーランド	20.3	15.9	1.7	6.1	21.6	17.3	1.7	6.0	22.8	18.2	3.1	7.6	27.3	20.8	3.3	9.9	28.4	25.3	4.6	7.7	1.40	1.59	2.77	1.27
スロバキア	364.3	416.0	43.4	▲8.3	368.3	457.1	80.7	▲8.1	338.6	526.0	97.8	▲89.6	509.6	637.8	140.0	11.8	526.5	682.1	153.1	▲2.5	1.45	1.64	3.53	0.30
スロベニア	14.6	15.5	6.6	5.7	16.9	15.7	5.4	6.6	14.8	15.1	3.7	3.4	21.9	21.6	5.9	6.2	23.3	24.1	7.0	6.2	1.60	1.56	1.06	1.09
ブルガリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19.5	16.8	2.1	4.8	24.1	22.4	3.8	5.6	-	-	-	-
ルーマニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.5	8.9	1.6	3.2	18.8	10.5	1.8	10.2	-	-	-	-
(参考)																								
EU	60.0	52.2	10.0	17.8	60.3	52.9	10.5	17.9	62.7	55.0	11.7	19.4	60.3	50.4	9.6	19.5	64.8	59.6	11.3	16.5	1.08	1.14	1.13	0.93
ドイツ	165.4	163.0	29.0	31.4	168.1	165.9	29.0	31.1	188.1	185.7	33.7	36.1	219.0	204.9	33.6	47.8	206.2	209.8	33.1	29.6	1.25	1.29	1.14	0.94
フランス	126.9	124.3	25.7	28.4	125.6	124.2	26.1	27.4	130.2	127.3	28.4	31.3	145.9	132.8	26.8	39.9	148.6	144.8	27.4	31.2	1.17	1.16	1.07	1.10

(b) 生産額に対する比率

(単位：%)

	2004年(A)				2005年				2006年				2007年				2008年(B)				(B/A)			
	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得	生産額	経営費	補助金・租税公課	純所得
チェコ	100.0	102.8	12.5	9.7	100.0	110.3	17.4	7.1	100.0	113.4	22.3	8.9	100.0	108.0	21.0	13.0	100.0	115.3	24.8	9.5	1.00	1.12	1.99	0.99
ハンガリー	100.0	104.7	16.4	11.8	100.0	105.9	19.1	13.2	100.0	105.2	21.1	15.9	100.0	102.6	19.1	16.5	100.0	97.6	17.3	19.7	1.00	0.93	1.05	1.68
ポーランド	100.0	78.3	8.1	29.8	100.0	80.1	7.9	27.8	100.0	80.0	13.6	33.6	100.0	76.1	12.2	36.1	100.0	89.0	16.2	27.2	1.00	1.14	1.99	0.91
スロバキア	100.0	114.2	11.9	▲2.3	100.0	124.1	21.9	▲2.2	100.0	155.3	28.9	▲26.4	100.0	125.2	27.5	2.3	100.0	129.5	29.1	▲0.5	1.00	1.13	2.44	0.21
スロベニア	100.0	106.3	45.6	39.3	100.0	93.3	32.3	39.0	100.0	102.2	25.0	22.8	100.0	99.0	27.1	28.1	100.0	103.4	30.1	26.7	1.00	0.97	0.66	0.68
ブルガリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	86.0	10.7	24.6	100.0	92.8	16.0	23.2	-	-	-	-
ルーマニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	84.8	14.9	30.1	100.0	55.5	9.5	54.0	-	-	-	-
(参考)																								
EU	100.0	87.0	16.6	29.6	100.0	87.8	17.5	29.7	100.0	87.8	18.6	30.9	100.0	83.6	16.0	32.4	100.0	92.0	17.5	25.5	1.00	1.06	1.05	0.86
ドイツ	100.0	98.6	17.5	19.0	100.0	98.7	17.2	18.5	100.0	98.7	17.9	19.2	100.0	93.5	15.3	21.8	100.0	101.7	16.1	14.3	1.00	1.03	0.92	0.76
フランス	100.0	97.9	20.3	22.3	100.0	98.9	20.8	21.8	100.0	97.7	21.8	24.0	100.0	91.0	18.4	27.4	100.0	97.4	18.5	21.0	1.00	0.99	0.91	0.94

(注) 純所得は、生産額－経営費＋補助金・租税公課で、経営費は中間消費額(物財費)、減価償却費、雇用賃金、利子から構成される。  
(出典) EUのFADNデータベース <[http://ec.europa.eu/agriculture/rica/database/database\\_en.cfm](http://ec.europa.eu/agriculture/rica/database/database_en.cfm)> により筆者作成。

35) 新加盟国に対する直接支払いの給付水準は2004年でEU15か国の25%、2005年で30%、2006年で35%、2007年で40%、以後、毎年10%ずつ段階的に引き上げられ、2013年にEU15か国水準と同一になる。ただし、その間、差額を各国の政府予算から補填することが認められている。

36) European Commission, "Farm Accountancy Data Network." <[http://ec.europa.eu/agriculture/rica/database/database\\_en.cfm](http://ec.europa.eu/agriculture/rica/database/database_en.cfm)> FADNではEU加盟国の農業経営体を対象にした標本調査に基づく経営収支の構成項目の平均値が整理されている。FADNが調査対象とするのは各国の農業生産において中核を形成する一定規模以上の経営体層である。調査対象の下限規模は各国で異なり、年によっても変更がある。2004～06年ではチェコ4ESU、スロバキア6ESUで、ほかの5か国では2ESUであったが、2007～08年ではスロバキアで8ESU、ブルガリアとルーマニアでは1ESUとなっている。したがって、表12の値は、零細生産者ないしは小規模生産者の一部が除外されて計算されていること、スロバキアでは2007年以前と2008年で調査経営体の下限が変更されていることに留意する必要がある。

産額、純所得とも概ね増加傾向にあることが確認される。これは各国に共通する。純所得の増加は補助金の増加による影響が大きい。補助金の増加は、SAPSの給付額が毎年、段階的に増加していることを反映している。

純所得の増加率はスロバキアで最大、スロベニアで最小であるが、これは両国の経営収支における補助金の比重の変化の差によるものである。スロバキアとスロベニアでは生産額に対する補助金・租税公課の比率が高い。2008年では両国とも約30%であった。しかし、2004年時点では、スロベニアで45.6%、スロバキアで11.9%と大きな開きがあった。スロベニアではCAP導入以前から手厚い政府支援が施されていたこと、スロバキアではCAPの直接支払い給付が農業経営に大きな影響を与えたことが示唆される。後者では、SAPSによる直接支払いなどの補助金給付が非効率的な経営体の存続に寄与している可能性がある。

チェコとポーランドでは、生産額に対する純所得の比率は比較的、安定的に推移している。両国での緩やかな構造調整を反映していると考えるのが妥当だろう。他方、スロベニアとハンガリーでは生産額に対する経営費の比率が減少していることが注目される。これは両国での労働力の削減や非効率的経営体の退出等、すなわち構造調整の影響によるものと考えられる。前項でみたように、2005～07年間で構造調整が最も進展したのはハンガリーである。補助金給付の増大とも相まって、同国では標準的な農業経営が改善されたことが示唆される。ただし、SAPSによる直接支払いは、生産費の削減、粗放的農業への転換の誘引効果をもつため<sup>(37)</sup>、そうした効果により経営費が減少した可能性もある。

南東欧2か国の経営収支は、生産額、純所得

とも際立って低いことが特徴である。しかし、統計が2か年に限定されるため留意を要するとはいえ、ルーマニアでは経営規模が小さいのに、経営収支状況は比較的良好である点は注目に値する。2008年には、ポーランドに比較して、生産額では約2/3、補助金・租税公課においては約2/5水準にあるにもかかわらず、ポーランドを上回る純所得を実現していた。2007～08年間の国際食料価格の大変動の影響があるのかもしれないが、小規模自作農が基幹的な生産主体であるルーマニア特有の農業構造がその一因になっているのかもしれない。そうした経営では雇用労働費や借地料がほとんど生じないため、経営費が抑えられるからである。

いずれにせよ、直接支払いなどの補助金が、各国の農業経営収支の改善に寄与していること、さらに構造調整が進展した国で経営収支が改善される傾向にあることは確かである。

#### IV CAPの中東欧農業に与えた影響

SAPSを含むCAPの導入が中東欧7か国における農業の構造調整に拍車を掛けたことに疑いの余地はない。SAPSは1ESU未満層の経営体数の激減の一因になっている。SAPSの給付要件となる下限面積または下限申請額に達しない零細農家の多数が生産を放棄したからである<sup>(38)</sup>。2008年以前のCAPでは直接支払いの下限規模要件については0.3haを下回らないという条件で、加盟国の裁量に任せるとされ、SAPS適用の場合には新規加盟国において下限面積を1haまでの引上げが可能とされ、加えて申請1件あたりの額が100ユーロに満たない場合には給付しないことが認められていた<sup>(39)</sup>。さらに、CAPの導入後、農産物市場では競争原理が強まったこととも相まって、SAPSの給付

(37) Ministry of Agriculture and Rural Development of the Slovak Republic, *op.cit.*(33), p.21.

(38) EU加盟後の好況な経済状況も一因になっている。他産業からの賃金所得の増加等により、自給的・半自給的生産を行ってきた兼業農家の一部が農業生産を中止したからである。

対象にならない生産者の期待所得は下落した。

留意すべきはSAPSの影響は所得面に限らない点である。生産活動の面でもSAPSは未受給生産者に不利に作用した。たとえば、スロバキアでは商業銀行が直接支払い受給を融資条件とする<sup>(40)</sup>など、給付対象外の実業家は資金調達において不利になった。また、SAPSの給付要件として環境保全等に関する法令遵守（クロスコンプライアンス）が課せられ、同時に申請手続きが必要となったが、こうした新たな義務は零細・小規模生産者にとっては過重な負担となった。さらに、CAP予算による農業経営改善を目的とする農村地域発展（近代化）補助金は主に大規模生産者を対象にされたため<sup>(41)</sup>、零細・小規模生産者が経営改善を図ろうにも補助金をあてにできなかった。CAP農政の下、自給的または副業的に農業生産を行っている個別農家は総じて不利な状況に置かれたのである。

現在、CAPは市場・所得政策から国土・環境政策を中心とする農村開発に政策目標の重点を移しつつあるものの<sup>(42)</sup>、EU農業の競争力の向上という目標を堅持している。その中でSAPSは、農産物市場を歪曲化することなく生産者所得を維持・増加させながら農業の競争力の向上を促し、それとともに、様々な要件を課すことで環境保全・食品安全等の改善を実現

できる政策と見なされている。しかし、市場競争力の向上は価格支持政策の撤廃とともに、非効率生産者の退出・生産縮小や効率的生産者のさらなる合理化等、いわゆる構造調整の進展によってこそ実現される。したがって、中東欧諸国でSAPS等の直接支払制度の実施後、零細・小規模層が大幅に縮小したのは必然であったといえる。特に、EU加盟以前に形成されていた農業経営構造が脆弱な国ほど、つまり非効率的な経営体を多く有する構造を有する国ほど、CAPの導入による構造調整の影響が大きかったことは当然の結果である。

言うまでもなく、CAP導入が中東欧諸国の構造調整に及ぼした影響は、直接支払い等の補助金給付によるものだけではない。たとえば、食品安全・家畜衛生に関するEU基準の導入は一部の生産者に加重な負担をもたらした。とりわけ副業的に畜産を営む零細・小規模農家にとっては資金不足も重なり、その基準の遵守は難しく、多数が家畜飼育の放棄を余儀なくされた。

しかし、CAPの導入は総じて大規模生産者に有利に作用しているのは確かだが、すべての面で彼らにプラスに作用しているわけではない。第1に、直接支払いによる土地収益性の向上の資本還元化による地代の上昇圧力がある。

(39) 欧州理事会規則 73/2009 (COUNCIL REGULATION (EC) No 73/2009) <<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2009:030:0016:0016:EN:PDF>>のANNEX VII (p.30)。本規則ではSAPSによる直接支払いの下限要件は次のように記されている。最低支払い額は100ユーロ、最低面積は1haという一般基準が設定された上で、下限条件は加盟国で調整可能とされた。当該7か国では最低申請金額についてはスロベニアで300ユーロ、その他の6か国では200ユーロ、下限面積はハンガリー、ルーマニア、スロベニアでは0.3ha、ポーランドとブルガリアでは0.5ha、スロバキアで2ha、チェコで5haという国別限度が設定された。欧州委員会によるCAPのヘルスチェックでの直接支払いの下限条件については是永 前掲注(34)、pp.15-16も参照。

(40) Ministry of Agriculture and Rural Development of the Slovak Republic, *op.cit.*(33), p.4.

(41) 田中 前掲注(31)、p.95。ハンガリーでは、個別経営数激減の要因として、資金不足が適正資格の欠如や不利な農場条件とともに指摘されている (Hungarian Central Statistical Office, *Agriculture in Hungary, 2007 (Farm structure Survey) Preliminary Data*, Budapest: Hungarian Central Statistical Office, 2008, p.9. <<http://portal.ksh.hu/pls/ksh/docs/hun/xftp/idoszaki/gso/egso07.pdf>>)。

(42) 是永東彦「CAP政策の動向：[1] CAPヘルスチェックを中心—CAPヘルスチェックの課題と展望」『平成19年度地域食料農業情報調査分析事業 欧州地域食料農業情報調査分析検討事業報告書』国際農林業協働協会、2008、p.1. <[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_syokuryo/h19/pdf/h19\\_europe\\_01.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h19/pdf/h19_europe_01.pdf)>

中東欧諸国の大規模生産者は経営面積の大半を借地に依存しているから、地代上昇は経営を圧迫する。大規模生産者は非効率的な農地の整理を伴う農地利用の再編が求められる<sup>(43)</sup>。第2に、SAPSのクロスコンプライアンスや食品安全・家畜衛生のEU基準等の遵守が、施設の老朽化や資金不足など経営内部に問題を抱えている大規模生産者にとって新たな負担になっている。

ところで、2003年のCAP改革に基づき実施された単一支払制度（Single Payment Scheme: SPS）<sup>(44)</sup>の各国農業に与えた影響に関して、OECDがEU各国の研究者のワークショップ論文をまとめた報告書を発刊している<sup>(45)</sup>。本稿との関連で注目される点は次のとおりである。第1に、EU15か国（フランス等）ではSPSは構造調整や生産者の経営戦略に及ぼした影響は限定的であった<sup>(46)</sup>。今後の規模拡大の志向は若年齢層や良好な実績をもつ生産者に強く、経営規模拡大は現況経営規模に制約されていな

い<sup>(47)</sup>。第2に、2004年の新加盟国（EU10）間ではSPS/SAPSの影響がEU15か国とは異なっている。EU10か国ではCAPの直接支払いは経営の多角化までには至っていないが、農業活動の継続を促し規模拡大への意欲を生産者にもたらした<sup>(48)</sup>。第3に、国・地域によって差があるものの、SAPSのEU10か国の土地市場への影響は大きい。ポーランドでは実質地価（取引価格）が2000～05年間に約50%上昇し、同期間中に実質地代がチェコでは50%以上、スロバキアでは2001～05年間に90%（2003～05年間で30%超）上昇した<sup>(49)</sup>。なお、EU15か国ではSPSの土地市場への影響は限定的であり、それは地価よりも地代に影響を与え、直接支払いの資本還元化による地代上昇は不耕作地、生産性の低い地域、非正規な土地賃貸市場でより顕著であった<sup>(50)</sup>。第4に、EU10か国の生産者には自由化政策に強く反対する意見があり、今後、EUの農業改革に対する反対が強まる可能

(43) 表9に示されているように、各国でIESU以上層の自己所有面積は増加傾向にあるが、自己所有面積率の上昇は期待地代の上昇が一因になっている可能性がある。実際、2005～07年間の自己所有面積率の変化をみると、東欧5か国では50ha以上層ですべて上昇している。しかし、南欧2か国では50ha以上層で若干ながら減少しているが、この違いは両地域間の地代上昇の差が一因になっていると思われる。

(44) CAPの2003年改革で導入されたSPSは、クロスコンプライアンスを要件として、生産量と切り離し、作付面積や飼養頭数あたりの給付単価を基礎に農業者に定額補助金を給付することを原則とする直接支払制度である。SPS導入までの経緯およびその内容、実際の運用方式、課題等については、是永 前掲注<sup>(34)</sup>、pp.3-18. および石井圭一「EUからみた直接支払制度のあり方」『農業経済研究』82巻4号、2011.3、pp.270-276.を参照。

(45) OECD, *Disaggregated Impacts of CAP Reforms: Proceedings of an OECD Workshop*, OECD, 2011. 特に第1章（pp.15-33.）と第3章（pp.55-74.）は新加盟国を含む実態調査に基づく論文で参考になる。

(46) Mark Brady et al., "The Impact of Decoupling and Modulation in the European Union: a Sectoral and Farm Level Assessment," *ibid.*, pp.19-20. なお、同論文はイングランド、フランス、スウェーデン、リトアニア、スロバキアの5か国を対象にした現地調査（2005年2～11月）に基づく分析結果をまとめたものである。ただしEU15の前者3か国で例外はスウェーデンである。牧草地帯が多い同国ではSPS実施後、生産者による作物組み合わせの調整をもたらした。農業生産をせず、農地の保全（良好な農業・環境条件の維持）に特化するなど、農作業の縮減や生産意欲の低下が観察された（p.20.）。

(47) *ibid.*, p.20.

(48) *ibid.*, pp.20-21. 加えて、スロバキアではSAPSの導入が多数の生産者の生産継続への意欲をもたらした。

(49) Pavel Ciaian et al., "European Union Land Markets and the Common Agricultural Policy," OECD, *op.cit.*<sup>(45)</sup>, pp.59-60. 地価・地代はEU加盟直後、高騰した。たとえば2003～05年間に実質地価はポーランドで35%、スロバキアで21%上昇し、実質地代はハンガリー、チェコ、ポーランド、スロバキアで15～45%上昇した（p.60.）。ポーランドの農地地価の上昇については、Jabłońska-Urbaniak, *op.cit.*<sup>(13)</sup>, p.11. および田中 前掲注<sup>(32)</sup>, p.64.も参照。

(50) Ciaian et al., *ibid.*, p.69. なお、この点については、今後、各国政府は地方政府と連携・調整しながら、各国・各地方に裁量権がある農村振興政策の枠内での政策手段を適切に実施することで、地域間・生産者間の所得格差の是正に注意を払いつつ、構造調整を進めていくという舵取りが求められよう。

性がある<sup>(51)</sup>。第5に、EU10 各国（スロバキア等）での規模拡大は生産者の経験や地域に規定されている<sup>(52)</sup>。

EU15 各国と EU10 各国の間で観察された SPS/SAPS の影響の差は、前者では CAP の下で既に構造調整がある程度、進展した段階で SPS が導入されたのに対して<sup>(53)</sup>、後者では SAPS を含む CAP の導入後に構造調整が本格的に実施された点に依拠すると考えられる。SPS 導入時点で EU15 各国ではそれまでの CAP の実施により、市場競争力のない非効率的な生産者の多数が市場退出していたが、EU10 各国では非効率的経営体の多数が残存していたのである。中東欧諸国間で観察された SAPS を含む CAP 導入の影響の差についても同じ論理が適用される。Ⅲで述べた各国間にみられる構造調整の進展度の差は、それまで形成されてきた農業構造の違いや農業経営の合理化の達成度の差など、CAP 導入時点での初期条件の差によるところが大きいのである。

また重要なのは、農業経営構造や合理化の達成度は国内の地域によっても異なっていることである。この地域間の差が CAP 導入の影響を同一国においても地域によって異なるものとしている。たとえば、先に述べたとおり、直接支払いの資本還元化による地代上昇には地域差がみられる。ポーランドの地価上昇の背景には、直接支払い給付に加え、他用途需要の高まり、土地市場の自由化に伴う外国企業の国内農地の取得の増加の影響があるとされるが<sup>(54)</sup>、地域によってそうした需要の程度が異なっていることが同国の地価上昇の地域差の主因になってい

る。またポーランドでは直接支払いが休閑地の減少に貢献したが<sup>(55)</sup>、土地市場に顕著な地域差があるため、休閑地の減少も国全体で一様に生じているわけではない。さらに、スロバキアでは、SAPS による給付が生産力の高い地域で生産を減少させたという報告もある<sup>(56)</sup>。

おわりに

本稿では、EU 加盟後の中東欧7 各国の農業生産実績や農業経営構造の変化、特に直接支払制度を含む CAP の導入の影響について、各国の歴史的背景に注意を払いながら、全国レベルの統計データの分析を通して考察した。主な結果は以下に要約される。

第1に、CAP の実施は各国農業の構造調整に拍車を掛けた。CAP は本来的に EU 農業の市場指向性の強化を目標にしているから、当然の結果といえる。今後も、程度の差こそあれ、中東欧各国で構造調整が進展していくと推測される。第2に、EU 加盟後、農業構造および農畜産物市場条件において中東欧7 各国間の格差が縮小している。こうした収斂化の傾向は農畜産物価格の水準・経年変動幅および1 経営体あたりの平均経営規模において観察される。第3に、収斂化傾向がみられるとはいえ、EU 加盟後の各国の農業生産実績および CAP 導入の構造調整に及ぼす影響は、それ以前に形成されていた各国の経済・農業構造によって強く規定されている。さらに、CAP 導入の影響については1 国の中で地域差が生じている。EU 加盟による農業生産実績、CAP 導入による農業の構

(51) Brady et al., *op.cit.*(46), p.22.

(52) *ibid.*, p.20.

(53) 1990 年代以降の EU15 各国の農業構造調整については、石井圭一「共通農業政策の改革下における農業構造の変貌」『平成 21 年度海外農業情報調査分析事業 欧州事業実施報告書』国際農林業協働協会, 2010, pp.23-49. <[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_syokuryo/h21/pdf/h21\\_euro3.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h21/pdf/h21_euro3.pdf)> を参照。EU15 各国では 1990 ~ 2007 年間に全体で農業経営体数が 33% 減少し、それに伴い 1 経営体あたりの規模拡大が進展した (pp.25-29)。

(54) Jabłońska-Urbaniak, *op.cit.*(13), p.11.

(55) *ibid.*, p.10.

(56) Ministry of Agriculture and Rural Development of the Slovak Republic, *op.cit.*(33), p.4.

造調整いずれも経路依存的かつ地域制約的な性格を有しているのである。第4に、CAPによる直接支払いは規模中立的ではない。SAPS給付要件として下限面積と下限申請額があることや農村地域発展（近代化）補助金の対象者は主に大規模生産者であることなど、CAPの補助金給付においては一定規模以上の生産者が優遇されている。

以上を踏まえ、直接支払制度についての中東欧の経験が日本農業・農政に与える含意を提示し本稿を結ぶ。まず銘記すべきは、SPS/SAPSは農業の市場競争力向上、生産者の所得改善、環境改善などの多元的な政策目標を有している点である。EUのSPS/SAPSは日本の戸別所得補償制度の政策目標とは大きく性格を異にする。SPS/SAPSはEUの農業予算の削減には競争力を有する農業構造の再構築が必要という認識の下、EU農業をより市場指向的にさせることを目標としているのである。したがって、その給付に際してはクロスコンプライアンスとともに下限条件がSPS/SAPSには設定されているなど、所得補償という点で一定規模以上の生産者に有利に制度設計されている。ただし、大規模層が国内農業の生産資源の大半を利用するEU諸国においては、大規模層に有利となる制度設計は環境保全強化を図るには効率的な手法である点には留意する必要がある。

第2に、直接支払制度は経営所得の改善に寄与するのは確かだが、農業構造に及ぼす効果は

極めて経路依存的であり、また国/地域によって大きく異なるものである。均一な給付基準は公平性・透明性という観点からは優れているように見えるが、直接支払制度の実施以前に形成されていた条件が地域で異なっているわけだから、共通基準に基づく制度の効果は地域によって異なってしまふのは必然である。こうした状況を避けるには、たとえば、SAPS給付の下限要件について共通基準を設けた上で、各国の条件に即した細分基準を設定するという欧州委員会が採用した実施方法の適用が有効になろう。また、市場・所得政策の実施は原則的に共通基準を基礎とする中央集権的な手順、一方、国土・環境（農村振興）政策の実施においては各国・各地域の裁量に委ねる地方分権的な手順とを組み合わせたCAPの政策パッケージも理論上では有効となる手法である。前者で生ずる非均一的な効果を後者による非均一的な諸施策によって緩和できるからである。政策効果が極めて経路依存的かつ地域制約的であり、さらに個々の政策効果が相互矛盾的になりがちな農業・農村政策においては、上位の政策目標に即した明確な政策パッケージ化が有効になるかもしれない。

（ちとせ あつし  
東京農工大学大学院  
農学研究院准教授）